

様式1

令和5年春季全国火災予防運動関連の主な行事予定

消防本部(連絡先)	事業名	実施日	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
1 【住宅用火災警報機の設置促進】						
1 福島市消防本部 (024-534-9103)	住宅用火災警報器広報活動	3月1日(水) 9:30~11:00	株式会社ダイ ユースイト福島西 店	福島消防署清水分署	○大型物品販売店舗出入口においてチラシ等を配布し広報活動を実施するとともに、住宅用火災警報器の設置及び維持管理に係る窓口対応を実施する。	○消防本部作成の「住宅用火災警報器なんでも相談窓口」チラシを配布し、①未設置住宅に対する住宅用火災警報器の早期設置、②既設住宅に対する住宅用火災警報器の維持管理、③住宅用火災警報器に関する問い合わせなどに対応する「住宅用火災警報器なんでも相談窓口」を周知し、住宅用火災警報器の設置及び維持管理について訴える。 ○住宅用火災警報器の設置及び維持管理に対する相談対応や取付支援申込受付などの窓口対応を実施する。
2 福島市消防本部 (024-534-9103)	住宅用火災警報器広報活動	3月2日(木) 9:30~11:30	株式会社ヨークベ ニマル福島西店	福島消防署西出張所 野田女性防火クラブ	○大型物品販売店舗出入口においてチラシ等を配布し広報活動を実施するとともに、住宅用火災警報器の設置及び維持管理に係る窓口対応を実施する。	○野田女性防火クラブと協力して実施する。 ○消防本部作成の「住宅用火災警報器なんでも相談窓口」チラシを配布し、①未設置住宅に対する住宅用火災警報器の早期設置、②既設住宅に対する住宅用火災警報器の維持管理、③住宅用火災警報器に関する問い合わせなどに対応する「住宅用火災警報器なんでも相談窓口」を周知し、住宅用火災警報器の設置及び維持管理について訴える。 ○住宅用火災警報器の設置及び維持管理に対する相談対応や取付支援申込受付などの窓口対応を実施する。
3 福島市消防本部 (024-534-9103)	住宅用火災警報器広報活動	3月3日(金) 9:30~11:30	株式会社ヨークベ ニマル福島西店	福島消防署西出張所 野田女性防火クラブ	○大型物品販売店舗出入口においてチラシ等を配布し広報活動を実施するとともに、住宅用火災警報器の設置及び維持管理に係る窓口対応を実施する。	○野田女性防火クラブと協力して実施する。 ○消防本部作成の「住宅用火災警報器なんでも相談窓口」チラシを配布し、①未設置住宅に対する住宅用火災警報器の早期設置、②既設住宅に対する住宅用火災警報器の維持管理、③住宅用火災警報器に関する問い合わせなどに対応する「住宅用火災警報器なんでも相談窓口」を周知し、住宅用火災警報器の設置及び維持管理について訴える。 ○住宅用火災警報器の設置及び維持管理に対する相談対応や取付支援申込受付などの窓口対応を実施する。
4 福島市消防本部 (024-534-9103)	住宅用火災警報器広報活動	3月4日(土) 10:00~12:00	株式会社イトー ヨーカ堂福島店	福島消防署 福島市消防団	○大型物品販売店舗出入口においてチラシ等を配布し広報活動を実施するとともに、住宅用火災警報器の設置及び維持管理に係る窓口対応を実施する。	○福島市消防団(第一方面隊、女性消防隊、学生団員)と協力して実施する。 ○消防本部作成の「住宅用火災警報器なんでも相談窓口」チラシを配布し、①未設置住宅に対する住宅用火災警報器の早期設置、②既設住宅に対する住宅用火災警報器の維持管理、③住宅用火災警報器に関する問い合わせなどに対応する「住宅用火災警報器なんでも相談窓口」を周知し、住宅用火災警報器の設置及び維持管理について訴える。 ○住宅用火災警報器の設置及び維持管理に対する相談対応や取付支援申込受付などの窓口対応を実施する。
5 福島市消防本部 (024-534-9103)	一般家庭防火指導(住宅用火災警報器アンケート調査)	3月4日(土)~3月5日 (日)各日9:00~11:00	福島市内各消防 署管轄地域	各消防署所	○各消防署所の管轄内の世帯に消防署員が戸別訪問し、チラシと住警器パンフレット等を配りながら、防火指導及び設置状況アンケートを実施し、住宅用火災警報器の早期設置を促す。	○住警器設置率の低い地域を各署所で把握し、今後の普及活動に反映する。
6 いわき市消防本部 (0246-24-3941)	火災予防広報ブース設置	3月1日(水)~3月7日 (火)	勿来支所 田人支所	勿来消防署 田人分遣所	○支所来庁者の目に留まる場所に住宅用火災警報器の展示パネル等の広報物品を展開したブースを設置する。	○住宅用火災警報器の設置・更新を促す展示物や、防火啓発を促すチラシにより、支所来庁者に対し、防火意識の高揚を図る。
7 伊達地方消防組合 中央消防署 (024-575-4101)	店内放送を使用した音声による広報	3月1日(水)~3月7日 (火)	・伊達市保原町	・中央消防署 ・管内の物品販売店舗	管内の物品販売店舗へ店内放送による広報を依頼し、来店されている住民の方に火災予防及び住警器設置促進に関する音声広報を実施する。	・管内の物品販売店舗などで店内放送を実施することにより、聞き取りやすい環境で不特定多数の方に広報することができる。 ・ホームセンターでは、住警器に関する相談や購入が直接できるため設置の円滑化にも期待できる。
8 伊達地方消防組合 中央消防署 (024-575-4101)	管内物品販売店舗での住宅用火災警報器設置推進広報	3月1日(水)~3月7日 (火) ※実施日時調整中	・伊達市保原町 ※現在調整中	・中央消防署 ・管内の物品販売店舗	物品販売店舗店頭等において、チラシやポケットティッシュ等を配布しながら住宅用火災警報器の設置推進広報を実施する。	・管内の物品販売店舗で啓発活動を実施することで、住警器の必要性を訴えることができ、設置促進を図ることができる。
9 伊達地方消防組合 中央消防署東分署 (024-586-1254)	管内物品販売店舗での住宅用火災警報器設置推進広報	3月4日(土)~3月5日 (日) (各日9:00~12:00)	・道の駅 伊達の郷りようぜん (伊達市霊山町)	・中央消防署東分署 ・管内の物品販売店舗	物品販売店舗店頭等において、チラシやポケットティッシュ等を配布しながら住宅用火災警報器の設置推進広報を実施する。	・住宅用火災警報器の未設置世帯を対象としたチラシの配布とあわせて、設置世帯の適正な維持管理を促すチラシを配布し、住警器について広く広報活動を実施する。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
10 伊達地方消防組合 中央消防署西分署 (024-582-3190)	管内物品販売店舗での住宅 用火災警報器設置推進広報	3月4日(土)～ 3月6日(月) (各日9:00～12:00) ※各店舗の実施日は現 在調整中	・んめ～ベ百彩館 (伊達市旧伊達町) ・ブイチェーン桑折店 (桑折町) ・コープ国見店 (国見町)	・中央消防署西分署 ・管内の物品販売店舗	物品販売店舗店頭等において、チラシやポケット ティッシュ等を配布しながら住宅用火災警報器の設 置推進広報を実施する。	・管内住民の火災予防への関心を高めるとともに、住宅用火災警報器 設置率向上を図る。
11 伊達地方消防組合 中央消防署南分署 (024-566-2145)	管内物品販売店舗での住宅 用火災警報器設置推進広報	3月1日(水)～ 3月7日(火) ※実施日時調整中	・伊達郡川俣町 (管内物品販売店舗) ※現在調整中	・中央消防署南分署 ・管内の物品販売店舗	物品販売店舗店頭等において、チラシやポケット ティッシュ等を配布しながら住宅用火災警報器の設 置推進広報を実施する。	・住宅用火災警報器設置推進チラシの配布、未設置住宅に対し、早期 設置を訴える。
12 伊達地方消防組合 中央消防署北分署 (024-577-1244)	管内物品販売店舗での住宅 用火災警報器設置推進広報	3月1日(水)～ 3月7日(火) ※実施日時調整中	・伊達市梁川町 (管内物品販売店舗) ※現在調整中	・中央消防署北分署 ・管内の物品販売店舗	物品販売店舗店頭等において、チラシやポケット ティッシュ等を配布しながら住宅用火災警報器の設 置推進広報を実施する。	・住宅用火災警報器の普及啓発を感染予防を徹底した上で対面で実 施し、住宅用火災警報器の配布及び追跡調査を実施することにより、 設置率向上を図る。
13 伊達地方消防組合 (024-575-4101)	管内巡視広報	3月1日(水)～ 3月7日(火) 各日9:00～19:00	・伊達市 ・伊達郡桑折町 ・伊達郡国見町 ・伊達郡川俣町	・中央消防署 ・中央消防署東分署 ・中央消防署西分署 ・中央消防署南分署 ・中央消防署北分署	期間中、午前・午後の2回消防車両を使用し、住 宅用火災警報器の設置推進広報を実施する。	・住宅用火災警報器設置率の低い地域を重点的に広報活動を行い、 住宅用火災警報器の早期設置を訴える。また、住宅用火災警報器の 設置推進広報のみではなく、火災予防の広報も併せて実施し、火災予 防の促進を行う。
14 安達地方広域消防本部 (0243-22-1211)	大型物品販売店舗での住宅 用火災警報機の設置推進広報	3月1日(水)14:00～	二本松市 本宮市 大玉村	北消防署 南消防署	市内の大規模店舗等において、チラシ等を配布しな がら、住宅用火災警報器の設置推進について広報 を実施する。	大型量販店等でのチラシ配布により多くの住民に住宅用火災警報器 の設置を促す。
15 安達地方広域消防本部 (0243-22-1211)	大型店舗での館内放送によ る広報	3月1日(水)～3月7日 (火)	二本松市 本宮市 大玉村	北消防署 南消防署	管内大型店舗に依頼し、店内放送により火災予防 及び住宅用火災警報器の設置を呼びかける。	大型店舗での店内放送により、広く来店者へ広報を実施する。
16 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-1850)	老朽化(廃)消火器回収事 業・住宅用火災警報器設置 促進活動	3月4日(土) 9:00～12:00	消防署及び各分 署、中央公民館、 富久山行政セン ター、三穂田ふれ あいセンター、大 槻ふれあいセン ター、安積公民館 安積分室	郡山地方消防防災協会 郡山地方広域消防組合	老朽化(廃)消火器による破裂事故を防止するた めに、一般家庭に設置された老朽化(廃)消火器回収 を行う。 併せて住宅用火災警報器設置促進活動を実施す る。	郡山地方消防防災協会の協力で、老朽化(廃)消火器の回収を行う。
17 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-1850)	住宅用火災警報器取付支援 活動の周知	火災予防運動期間中 ※取付支援は通年	管内全域	郡山地方広域消防組合	物販店等へ支援活動ポスターの掲示、チラシ配布 を依頼し、来店者への住宅用火災警報器設置促進 を図る。	住宅用火災警報器を取り付けることが困難な世帯に対し、消防署員が お宅を訪問して機器の取付けをする。
18 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-1850)	バレーボール(Vリーグ)試合 前広報	2月26日(日)	宝来屋 郡山総 合体育館	デンソー・エアリービーズ 郡山地方広域消防組合	消防車両の展示、住宅用火災警報器パネルの展 示、チラシ・グッズ等の配布	住宅用火災警報器の未設置世帯等に対して、設置するよう、効果的な 普及啓発を行うとともに、既に設置している世帯に対しては、定期的な 作動確認や、設置から10年経過した世帯に対しては、本体交換の設置 促進を図る。
19 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	一人暮らし高齢者世帯防火 査察 住宅用火災警報器取付支援	3月6日(月)予定	須賀川市内高齢 者世帯(件数未 定)	須賀川市役所 須賀川市社会福祉協議 会 東北電力ネットワーク(株)	一人暮らし高齢者世帯を訪問し、火気の使用状況 及び住宅用火災警報器の設置状況を調査する。 なお、須賀川市が行っている住宅用火災警報器無 償貸与条件に該当し、消防職員による設置を希望 する場合は住宅用火災警報器の取り付け支援を行 う。	市と連携し、高齢者一人暮らし世帯及び住警器未設置世帯をピック アップし、住警器設置を促し設置率の向上に努める。また、近年電気を 起因とする火災が増えているため、電力会社と連携し、コンセント等の 使用状況について指導する。
20 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	横断幕及び桃太郎旗(住警 器用)の掲示	火災予防運動期間中	須賀川消防署長 沼分署	須賀川消防署長沼分署	長沼分署敷地内に横断幕及び桃太郎旗(住警器用) を掲示する。	火災予防運動及び住宅用火災警報器の普及を地域住民、通行車両 等に対し広報する。
21 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	横断幕、立て看板及び桃太 郎旗の掲示	火災予防運動期間中	須賀川消防署長 沼分署湯本分遣 所	須賀川消防署長沼分署 湯本分遣所	横断幕、立て看板及び桃太郎旗の掲示する。	村民や通行人に対し、横断幕等を掲示することで、火災予防に対する 意識を高める。
22 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	住宅用火災警報器なんでも 出前相談会	火災予防運動期間中	イオンスーパーセ ンター鏡石店、い ちい鏡石店、リオ ン・ドール鏡石店	須賀川消防署鏡石分署	町民へ住宅用火災警報器の重要性を広く認識して いただくことで、設置促進を行う。	町民に直接住宅用火災警報器の説明することができる。
23 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	中学生、女性消防隊による 防災行政無線の広報	火災予防運動期間中 各日18:55～	鏡石町	鏡石町立鏡石中学校、鏡 石町消防団、須賀川消防 署鏡石分署	防災行政無線で中学生及び消防団女性消防隊の 声による防火広報を行う。	中学生及び消防団女性消防隊が録音した広報を放送することで、町 民の関心を惹くことができる。
24 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	一人暮らし老人世帯防火訪 問	火災予防運動期間中	石川町内	石川町地域包括支援セン ター	石川町地域包括支援センターと連携し一人暮らし 老人世帯防火訪問を実施、防火指導を実施する。	一人暮らし老人世帯の防火訪問を実施し、住警器の設置促進及び住 警器取付支援サービスの案内を実施する。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
25 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	2月26日(日) 10:30~12:00	ヨークベニマル石川店	女性消防団	来客者に対し防火チラシを配布し、住警器の設置推進及び火災予防広報を実施する。	女性消防団員と合同で住警器取付支援サービスの依頼を受け付け、住警器の設置促進及び火災予防を呼びかける。
26 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	玉川村防災広報無線を使用した防火広報	火災予防運動期間中	玉川村内	石川消防署浅川分署	村内の住民へ火災予防運動の実施及び住宅用火災警報器設置促進の広報。	村内全域への広報を実施することで、火災予防運動の実施及び住宅用火災警報器の設置促進につながる。
27 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	桃太郎旗掲示による普及啓発	火災予防運動期間中	石川消防署平田分署	石川消防署平田分署	住宅用火災警報器用桃太郎旗の掲示。	村内の未設置及び一部設置世帯に対し、完全設置を促す。設置から10年経過での本体取替えの推奨。
28 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	行政区チラシ回覧	2月下旬~3月上旬	平田村内	石川消防署平田分署	住宅用火災警報器に関するチラシを行政区班で回覧。	村内の未設置及び一部設置世帯に対し、完全設置を促す。設置から10年経過での本体取替えの推奨。
29 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	3月5日(日) ※時間調整中	ダイユーエイト浅川店 セブンイレブン福島浅川店	石川消防署浅川分署 浅川町消防団	チラシ等を配布しながら住宅用火災警報器の設置促進広報を実施する。	女性消防隊と協力し、住宅用火災警報器の設置促進チラシを配布することにより、早期設置を訴える。
30 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防災無線による広報	火災予防運動期間中	浅川町内	石川消防署浅川分署	町防災無線を使用し、防火広報を行う。(1日1回10時00分実施)「3.乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進」の内容も含めて広報する。	防災無線を使用することで、全世帯へ設置促進を周知できる。
31 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	3月4日(土) 10:00~11:00	古殿町(ブイチェーン・カケダ、おふくろの駅)	石川消防署古殿分署	住民へチラシを配布し住警器設置促進を呼びかける。	チラシ配布とともに住宅用火災警報器の設置を呼びかけ、設置率向上を図る。
32 白河地方広域市町村圏消防本部 (0248-22-2170)	大型物品販売等での住宅用火災警報器設置推進	3月1日(水) 午前中	白河市	白河消防署	住宅用火災警報器設置推進及び設置後10年経過による交換等の啓発チラシ並びにポケットティッシュを配布する。	チラシ及びポケットティッシュを配布しながら、火災予防及び住宅用火災警報器のPRをし、今後の普及啓発に反映する。
33 白河地方広域市町村圏消防本部 (0248-22-2170)	大型物品販売等での住宅用火災警報器設置推進	3月1日(水)~3月7日(火)	白河市	白河消防署	住宅用火災警報器設置推進及び設置後10年経過による交換等の啓発チラシ並びにポケットティッシュを配布する。	店舗出入口に火災予防PRブースを設置させていただき、チラシ及びポケットティッシュを置いて、来客者及び利用者が気軽に持ち帰ることで、火災予防及び住宅用火災警報器のPRとなり、普及啓発に反映する。
34 白河地方広域市町村圏消防本部 (0248-22-2170)	個別訪問による普及啓発	3月1日(水)~3月7日(火)	管内市町村	管内消防団・消防所属	住宅用火災警報器設置推進及び設置後10年経過による交換等の啓発チラシを配布する。	各世帯に配布することで、普及啓発に反映する。
35 喜多方地方広域市町村圏組合消防本部 (0241-22-6213)	住宅用火災警報器設置促進事業	3月4日(土) 9:00~12:00	北塩原村大字松原地区	喜多方消防署北塩原分署	一般住宅を戸別訪問し、住警器の設置促進・維持管理について指導し設置率向上を図り、維持管理について広報を行う。また、喜多方広域少年婦人防火委員会で作成した「火災予防週間」「住警器設置促進」印字入り花の種子袋を配布し火災予防を呼びかける。	住警器設置促進・維持管理について説明するとともに、生活実態に対応した住宅防火指導を行うことで防火対策が効果的に行われる。
36 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	ラジオを活用した広報	3月3日(金) 11:00	レオクラブガーデンスクエア5階	会津若松消防署 会津若松市FMあいづ	FMあいづ「市役所情報スタジアム」にて、春季全国火災予防運動広報及び住警器設置促進、乾燥時及び強風時火災発生防止対策についてのPRを実施する。	ラジオ聴取者に対して、火災予防について広く周知する。
37 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	大型店舗の店内放送やプロジェクターを利用した防火広報	火災予防運動期間中	ヨークベニマル猪苗代店 リオン・ドール猪苗代店 ダイユーエイト猪苗代店 リオン・ドール磐梯店	ヨークベニマル猪苗代店 リオン・ドール猪苗代店 ダイユーエイト猪苗代店 リオン・ドール磐梯店	大型店舗の店内放送やプロジェクターを活用した防火広報を実施。	多くの店舗利用者に、火災予防や住宅用火災警報器の重要性を訴えることができ、効果的な広報活動になる。
38 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	火防検査	3月5日(日)	耶麻郡磐梯町一円	磐梯町消防団 猪苗代消防署磐梯出張所	関係機関合同による火防検査(一般住宅の訪問)を実施し、火災予防の啓発を図る。	関係機関合同で一般住宅を訪問し、住宅用火災警報器の設置及び維持管理の促進及び住宅防火対策の指導をすることで防火意識の高揚を図る。
39 南会津地方広域市町村圏組合消防本部 (0241-63-3117)	住宅用火災報知器設置及び適正な維持管理の推進	火災予防運動期間中	管内全域	消防本部・署 各消防団・婦人消防隊 各町村	消防本部作成のチラシを全戸に配布するとともに各町村の広報誌による設置促進と適正な維持管理の方法等を周知する。	住宅防火を訴えるチラシを全戸に配布し、住警器の未設置住宅の設置推進と取替え等の適正な維持管理を住民に訴える。
40 相馬地方広域消防本部 相馬消防署 (0244-36-2181)	住警器設置率アンケート調査	2月26日(日) 3月4日(土) 9:00~11:00	相馬市内	相馬市女性消防隊、相馬消防署	相馬市女性消防隊と合同で防火訪問を実施、住警器設置率アンケート調査を実施する。	住宅用火災警報器PR、防火意識の啓蒙を図る。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日	実施場所	参加団体等	実施内容	特徴
41 相馬地方広域消防本部 南相馬消防署小高分署 (0244-44-2212)	火災予防のぼり旗の設置	3月1日(水)~3月7日 (火) 終日設置	南相馬消防署小高分署 敷地内	南相馬消防署小高分署	期間中「火災予防運動実施中」、「住宅用火災警報器を設置しよう」の2種類を掲示し、地域住民に住宅用火災警報器設置推進及び火災予防のPRを行う。	のぼり旗を2種類掲示し、住宅用火災警報器設置率向上と火災予防の意識を小高区の住民に促す。
42 相馬地方広域消防本部 南相馬消防署小高分署 (0244-44-2212)	防災無線でのPR	3月1日(水)~3月7日 (火) 各日 17:30~	南相馬市小高区 内	南相馬市女性消防隊小高区隊	期間中住宅用火災警報機器の設置及び点検の推進について防災無線を放送し地域住民にPRを行う。	女性消防隊小高区隊員が防災無線の録音吹き込みを実施。小高区の住民に対して住宅用火災警報器の設置及び点検を促す。
43 相馬地方広域消防本部 南相馬消防署鹿島分署 (0244-46-5118)	高齢者世帯合同防火訪問	3月3日(金) 9:00~11:00	南相馬市鹿島区 内高齢者世帯	鹿島民生委員児童委員協議会 南相馬市社会福祉協議会 鹿島区福祉サービスセンター 相馬地方防火安全協会 鹿島支部(協賛)	○防火安全協会鹿島支部の協賛のもと、区内の高齢者世帯に対し、民生員、社協、鹿島分署が連携し住宅用火災警報器の取付けを支援し、併せて防火診断を実施する。	○住宅火災において死者数の過半数を高齢者が占めていることから、関係機関と密接に連携し、住警器設置率の低い高齢者世帯に対し住警器の取付けを支援し火災による死傷者を防ぎ、併せて住宅に潜む火災危険性を指摘し住宅からの出火防止に努める。
44 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	物品販売店舗での住宅用火災警報器設置推進広報	3月1日(水)~3月21日 (火)	イオン浪江店 道の駅なみえ	浪江消防署	イオン浪江店、道の駅なみえにてレジ待ち待機位置へ住宅用火災警報器設置推進及び維持管理についての啓発表示をし、広報を実施する。	レジ待ち待機位置に住宅用火災警報器設置及び維持管理についての啓発表示をし、住宅用火災警報器の設置促進及び重要性を理解してもらい意識の高揚を図る。
45 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	高齢者世帯への火災予防広報	2月下旬~3月下旬	管内全域	社会福祉協議会、各町村、各消防署、分署、出張所	各町村及び社会福祉協議会からの情報提供のもと高齢者世帯を消防職員で訪問し住宅用火災警報器の設置促進及び未設置世帯への取付支援を行う。	消防職員が高齢者世帯に訪問し、防火指導と住宅用火災警報器の重要性について説明する。また住宅用火災警報器が未設置の世帯については、無償で取付け支援を行い、住宅用火災警報器の設置率向上に繋げる。(各世帯原則1個)
46 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	防災無線及びのぼり旗による火災予防広報	3月1日(水)~3月31日 (金)	管内全域	各町村役場	各町村の防災無線にて放送及びのぼり旗を設置し広報する。	住宅用火災警報器に関する内容を防災無線にて放送及びのぼり旗を設置することで住宅用火災警報器の設置促進及び設置率の向上を図る。
2【高齢者の死者発生防止対策の推進】						
1 いわき市消防本部 (0246-24-3941)	高齢者家庭調査	3月1日(水)~15日(水) 各日9:00~12:00	勿来管内 田人管内	勿来消防署 田人分遣所	○勿来管内における高齢者世帯に消防署員が戸別訪問し、住宅防火リーフレット等を配りながら、防火指導及び高齢者家庭調査を実施する。	○高齢者世帯を重点的に個別訪問し、火災発生の危険性が高い場所や物を確認し、不備があれば指導する。
2 いわき市消防本部 (0246-24-3941)	高齢者家庭調査	3月1日(水) 9:00~10:00	遠野管内	遠野分遣所	○一人暮らし等の高齢者家庭からの出火防止を図るため、屋内外の出火危険箇所等を調査し、出火防止対策及び放火対策について指導する。	○住宅用火災警報器(以下「住警器」という。)未設置住宅においては、設置を促進する。また、住警器既設世帯については、維持管理状況の調査及び点検を実施し、不具合や老朽化が認められた場合は更新を促す。
3 いわき市消防本部 (0246-24-3941)	高齢者家庭調査	2月27日(月)~3月4日 (土)、3月6日(月)、3月8日(水)	内郷管内	内郷消防署	○一人暮らし等の高齢者世帯を訪問し、火災予防と住宅用火災警報器の設置・更新を呼びかける。	○火災危険の高い高齢者世帯を重点的に実施することで効果的な広報を実施する。
4 伊達地方消防組合 中央消防署南分署 (024-566-2145)	高齢者が入居する小規模社会福祉施設における防火安全対策の徹底	3月1日(水)~ 3月7日(火)	・伊達郡川俣町 ※管内小規模社会福祉施設	・中央消防署南分署	南分署管轄内の小規模社会福祉施設等を訪問し、小規模社会福祉施設等における防火安全対策についてのリーフレットを配布する。	・小規模社会福祉施設等における防火安全対策について、秋季火災予防運動期間で訪問できなかった施設を訪問し指導を実施、啓発のリーフレットを施設の担当者へ配布する。
5 伊達地方消防組合 (024-575-4101)	管内巡視広報	3月1日(水)~ 3月7日(火) 各日10:00~19:00	・伊達市 ・伊達郡桑折町 ・伊達郡国見町 ・伊達郡川俣町	・中央消防署 ・中央消防署東分署 ・中央消防署西分署 ・中央消防署南分署 ・中央消防署北分署	消防ポンプ自動車等で管内巡回広報を実施する。	・冬季間における暖房機等の安全な使用方法など、火災予防思想啓発と意識の高揚を図ると共に、火気を取り扱う時間帯等に巡回広報することで高齢者世帯への防火意識の高揚を図り、火災発生を未然に防ぐ。
6 安達地方広域消防本部 (0243-22-1211)	一人暮らし高齢者世帯防火診断	3月1日(水)~3月7日 (火) 二本松市女性防火クラブ合同は3月5日(日)	二本松市 本宮市 大玉村	北消防署 二本松市女性防火クラブ 南消防署	市内の高齢者世帯に消防署員が戸別訪問し、チラシ等を配りながら防火指導及び火気管理状況を確認し、予防対策を推進する。	1人暮らし高齢者世帯に訪問し防火指導を実施することにより、高齢者世帯からの住宅火災の防止を図る。地区の女性防火クラブ員と合同で実施することにより、地域の連携強化が図られる。
7 安達地方広域消防本部 (0243-22-1211)	デイサービス施設利用高齢者への広報	3月1日(水)~3月7日 (火)	二本松市	北消防署	市内のデイサービス施設にチラシを配布し、高齢者宅にチラシを持ち帰ってもらうことにより、高齢者世帯へ火災予防についての広報を実施する。	高齢者世帯の死者発生防止対策として、より多くの高齢者への周知を図るもの。
8 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-1850)	ふれあいFAX	3月1日(水)	各家庭	郡山消防署、市民NPO 活動推進課	ふれあいFAXにより郡山消防署管内各家庭への回覧により出火防止対策を呼び掛ける。	各家庭への回覧により綿密な火災予防の啓発活動が実施できる。
9 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	一人暮らし高齢者世帯防火 査察 住宅用火災警報器取付支援	3月6日(月)予定	須賀川市内高齢者世帯(件数未定)	須賀川市役所 須賀川市社会福祉協議会 東北電力ネットワーク(株)	一人暮らし高齢者世帯を訪問し、火気の使用状況及び住宅用火災警報器の設置状況を調査する。なお、須賀川市が行っている住宅用火災警報器無償貸与条件に該当し、消防職員による設置を希望する場合は住宅用火災警報器の取り付け支援を行う。	市と連携し、高齢者一人暮らし世帯及び住警器未設置世帯をピックアップし、住警器設置を促し設置率の向上に努める。また、近年電気を起因とする火災が増えているため、電力会社と連携し、コンセント等の使用状況について指導する。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
10 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	一人暮らし高齢者世帯防火訪問	3月初旬	天栄村内	須賀川消防署長沼分署1名 天栄村役場 担当者1名	役場職員とともに訪問し、住宅用火災警報器の設置状況について指導を行う。	火災予防運動及び住宅用火災警報器の普及を地域住民、通行車両等に対し広報する。
11 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	高齢者世帯防火訪問	火災予防運動期間中	鏡石町内	町内高齢者	住宅火災の発生防止と被害の軽減、また、火災による高齢者被害の低減を図る。	高齢者宅に火災が発生した際に避難が困難ではないかを確認し、住宅用火災警報器の点検を行う。
12 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	高齢者サロン	3月8日(水)	鏡石町久来石地区	町内高齢者	住宅火災の発生防止と被害の軽減、また、火災による高齢者被害の低減を図る。	火災予防啓発及び住宅用火災警報器設置促進を図る。
13 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	一人暮らし老人世帯防火訪問	火災予防運動期間中	石川町内	石川町地域包括支援センター	石川町地域包括支援センターと連携し一人暮らし老人世帯防火訪問を実施、防火指導を実施する。	一人暮らし老人世帯の防火訪問を実施し、住宅防火対策や逃げ遅れ防火対策を指導する。
14 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	一人暮らし高齢者世帯防火訪問	3月7日(火)9時00分	玉川村内	玉川村社会福祉協議会	一人暮らし高齢者世帯を訪問し、防火指導を実施。	火気、暖房器具の管理を指導し、住宅用火災警報器の設置状況及び設置促進を図ることで一人暮らし高齢者宅の火災予防に万全を期す。
15 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	高齢者世帯防火訪問	※日時調整中	浅川町内	石川消防署浅川分署	石川消防署浅川分署、浅川町社会福祉協議会	一人暮らし高齢者世帯を訪問し、火気の使用時の注意点等を説明、さらに、現状の火災発生危険を指摘することで火災発生を未然に防ぐ。
16 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	へき地医療バスを活用した防火PR	火災予防運動期間中	古殿町内	古殿町役場 古殿町社会福祉協議会 石川消防署古殿分署	高齢者が利用するへき地医療バス内にポスターを掲示する。	古殿町及び古殿町社会福祉協議会で運行するへき地医療バスに、火災予防啓発ポスターを掲示し、高齢者の死者発生防止対策の推進を図る。
17 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	65歳以上高齢者世帯防火訪問	3月中	古殿町内	古殿町役場 古殿町社会福祉協議会 石川消防署古殿分署	町内の65歳以上の高齢者世帯を対象に防火訪問を実施する。	古殿町社会福祉協議会と連携して防火訪問を実施し、予防啓発及び住宅用火災警報器設置促進を図る。また、申し出のあった世帯に対して住宅用火災警報器取付サービスを行う。
18 白河地方広域市町村圏消防本部 (0248-22-2170)	福祉施設	3月1日(水)～3月7日(火)	白河市東	白河消防署東分署管内福祉施設	避難訓練等を実施する。	利用者及び職員が訓練に参加することで、避難・誘導を再確認していただき、防災意識を高める。
19 喜多方地方広域市町村圏組合消防本部 (0241-22-6213)	防火アドバイザー講習	3月2日(木) 10:00～喜多方消防署 3月7日(火) 11:00～高郷総合支所	喜多方消防署 高郷総合支所	管内福祉施設職員 管内民生委員 喜多方消防署 喜多方消防署山都分署	高齢者世帯等へ訪問する機会の多い、社会福祉関係職員並びに民生委員に対し火災予防についての研修を実施する。	日頃から高齢者等に接する機会の多い福祉施設職員並びに民生委員が防火知識を習得することにより、高齢者宅での防火対策が効果的に行われる。
20 喜多方地方広域市町村圏組合消防本部 (0241-22-6213)	高齢者世帯防火診断	3月3日(金) 9:00～12:00	北塩原村大字松原地区	喜多方消防署北塩原分署 北塩原村社会福祉協議会	社会福祉協議会職員と合同で高齢者宅の防火指導	高齢者の生活実態に対応した住宅防火対策を説明し、効果的な防火指導が行われる。
21 喜多方地方広域市町村圏組合消防本部 (0241-22-6213)	高齢者世帯防火診断及び住警器設置支援事業	3月3日(金) 9:00～12:00	西会津町	西会津町社会福祉協議会 東北電力ネットワーク株式会社 西会津消防署	高齢独居世帯へ防火診断及び住警器設置支援を行う。	西会津町社会福祉協議会と東北電力ネットワーク株式会社の協力を得て、高齢者独居世帯の防火防災診断を行い、高齢者の住宅防火対策に加え、東北電力により分電盤等の点検を実施することで防火対策が効果的に行われる。
22 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	一人暮らし高齢者世帯防火安全指導	3月2日(木) 10:00	河沼郡湯川村一円	湯川村 湯川村消防団 会津若松消防署十文字出張所	一人暮らし高齢者世帯宅に防火チラシ等を配布し、防火意識の啓発、住宅用火災警報器の設置及び維持管理の徹底を呼びかける。	防火安全指導、放火対策、住宅用火災警報器の維持管理等について世帯に即した指導ができる。
23 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	一人暮らし高齢者世帯防火安全指導	火災予防運動期間中	大沼郡昭和村一円	昭和出張所 昭和村役場 昭和駐在所	一人暮らし高齢者世帯宅に防火チラシ等を配布し、防火意識の啓発、住宅用火災警報器の設置及び維持管理の徹底を呼びかける。	防火安全指導、放火対策、住宅用火災警報器の維持管理等について世帯に即した指導ができる。
24 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	一人暮らし高齢者世帯防火安全指導	3月7日(火) 9:30～11:30 13:30～15:30	会津美里町一円	会津美里町地域包括支援センター 会津美里消防署	一人暮らし高齢者世帯宅に防火チラシ等を配布し、防火意識の啓発、住宅用火災警報器の設置及び維持管理の徹底を呼びかける。	防火安全指導、放火対策、住宅用火災警報器の維持管理等について世帯に即した指導ができる。
25 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	防火講話	3月1日(水) 10:30～	会津美里町新鶴学習センター	会津美里町役場 会津美里消防署	新鶴学習センターにて行われる高齢者学級の閉級式に出向し、火災予防についての講話を行う。	町内で開催される講演会等や地区などで行われる集会などに出向し防火を呼びかけている。
26 南会津地方広域市町村圏組合消防本部 (0241-63-3117)	高齢者宅防火訪問	火災予防運動期間中	管内全域	消防本部・署 社会福祉協議会 会津地区電気工事安全協会 民生委員、各町村	民生委員、会津地区電気工事安全協会田島支部の協力を得て高齢者宅を訪問し、火気の適正使用の啓発及び漏電検査等を実施し、並びに住警器の維持管理について指導を行う。	高齢者宅を訪問し、火気の適正使用の啓発及び漏電検査等を実施し、並びに住警器の維持管理について指導を行い高齢者宅の出火防止を指導する。 高齢者宅のうち住警器未設置の世帯には配布取付を行う。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日	実施場所	参加団体等	実施内容	特徴
27 相馬地方広域消防本部 南相馬消防署鹿島分署 (0244-46-5118)	高齢者世帯合同防火訪問	3月3日(金) 9:00~11:00	南相馬市鹿島区 内高齢者世帯	鹿島民生委員児童委員 協議会 南相馬市社会福祉協 議会鹿島区福祉サー ビスセンター 相馬地方防火安全協 会鹿島支部(協賛)	○防火安全協会鹿島支部の協賛のもと、区内の高 齢者世帯に対し、民生員、社協、鹿島分署が連携し 住宅用火災警報器の取付けを支援し、併せて防火 診断を実施する。	○住宅火災において死者数の過半数を高齢者が占めていることから、 関係機関と密接に連携し、住警器設置率の低い高齢者世帯に対し住 警器の取付けを支援し火災による死傷者を防ぎ、併せて住宅に潜む 火災危険性を指摘し住宅からの出火防止に努める。
28 相馬地方広域消防本部 南相馬消防署小高分署 (0244-44-2212)	女性消防隊合同防火訪問	3月3日(金) 9:00~11:00	南相馬市小高区 内高齢者世帯	南相馬市女性消防隊小 高区隊 南相馬消防署小高分署	女性消防隊と合同で区内の高齢者世帯を訪問し火 災予防を呼びかける。	区内の高齢者世帯の実態把握から、火災の危険要素を排除及び住宅 用火災警報器の設置状況等の確認を行い火災予防へつなげる。また 女性消防隊との連携強化を図る。
29 相馬消防本部 南相馬消防署飯館分署 (0244-42-0119)	高齢者世帯防火訪問	3月6日(月) 9:00~11:00 3月7日(火) 9:00~11:00	飯館村内の高齡 者世帯	南相馬消防署飯館分署 飯館村社会福祉協議会	飯館村社会福祉協議会と合同で高齢者世帯を中心 に防火訪問を実施し、住宅用火災警報器未設置の 世帯には寄贈された住警器を設置していく。	秋の火災予防運動時にも同様の活動を行い、条例通りに設置されて いない世帯もあったため住宅用火災警報器を設置してきたところであ る。年度を通し活動を徹底することで高齢者の逃げ遅れや焼死者火災 が発生しないよう努めていく。
30 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	高齢者世帯訪問	2月下旬~3月下旬	管内全域	社会福祉協議会、各町 村、各消防署、分署、出 張所	各町村の関係機関と合同で高齢者世帯を訪問し、 住宅防火、予防救急のリーフレット、住警器設置調 査及び配布、防火指導を実施するとともに、現状把 握を目的とする。※新型コロナウイルスの感染状況 をみて実施予定。	各町村の高齢者世帯に対し、住宅防火、予防救急のリーフレット、住 警器設置調査及び取付支援を行い、健康状態などを聴取しながら、住 民と消防の顔の見える関係性を築いていく。また、関係機関と合同で 実施することで、お互いの連携強化を図る。
3【乾燥:及び強風の火災発生防止対策の推進】						
1 いわき市消防本部 (0246-24-3941)	防火ゴミ拾い	3月2日(木) 8:30~10:30 3月8日(水) 9:00~11:00	いわき市平字田 町地内 いわき市平山崎 熊ノ宮地内	平第一幼稚園、女性消防 クラブ	○平消防署及び各参加団体とともに、各々設定した 地域のゴミ拾いを実施する。	○近年、火災の件数は減少しているものの、建物の密集地区に火災 予防の強化が求められている。そこで、火災を未然に防ぐために放火 火災防止対策の一つとして、火災危険の高い地域に対してゴミ拾い を行うことで放火危険を減らすとともに、付近で働く事業所の従業員や幼 稚園児に参加を促し、防火意識の向上を図ることを目的とする。
2 伊達地方消防組合 (024-575-4101)	管内巡回広報	3月1日(水)~ 3月7日(火) 各日 10:00~17:00	・伊達市 ・伊達郡桑折町 ・伊達郡国見町 ・伊達郡川俣町	・中央消防署 ・中央消防署東分署 ・中央消防署西分署 ・中央消防署南分署 ・中央消防署北分署	消防ポンプ自動車等で管内巡回広報を実施す る。	・火災気象通報発令時等に巡回広報することにより、野焼きや火気の 使用を行っている住民に直接広報及び指導することができ、防火意識 の高揚を図り、その他火災の発生を未然に防ぐ。
3 伊達地方消防組合 中央消防署 (024-575-4101)	山火事火災予防啓発	3月1日(水)~ 3月7日(火)	・伊達市保原町	・中央消防署 ・墓地管理者	山林に隣接する墓地へ火災予防に関するポス ター等の掲示を依頼する。	・彼岸を迎えるにあたり、墓地での火災や墓地からの延焼拡大となる 林野火災を防止するため、管理者や利用者へ火災予防思想の啓発と 意識の高揚を図る。
4 安達地方広域消防本部 (0243-22-1211)	車両における防火広報	3月1日(水)~3月7日 (火)	二本松市	北消防署	消防車両で管内の防火広報を実施する。	乾燥及び強風時に地域住民に広く火災予防を周知する。
5 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-1850)	広報警戒	3月~5月	管内全域	郡山地方広域消防組合	火災原因となるたき火等の現地指導及び注意喚起 を徹底する。	地域住民に対して火災の延焼拡大危険を訴え、林野火災の防止を図 る。
6 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-1850)	サーチ・ザ・RED作戦!	火災予防運動期間中	田村市全域 三春町 小野町	三春郵便局 船引郵便局 小野郵便局 田村消防署	「火災ゼロ」を目指すため、管内郵便局の協力を受 け、火災の早期発見及び通報により火災の被害拡 大を防止する。	○山間部に面している消防車両が進入できない狭隘道路も確認でき る。 ○毎日天候に左右されず業務に従事しているため、火災の早期発見 に期待できる。
7 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-1850)	町営バス車内広告による広 報	火災予防運動期間中	対象路線バス車 内	三春町役場 三春分署	町営バスの車内広告を活用し、たき火等による火 災予防を啓発する。	老若男女が利用する公共交通機関の車内広告を利用することにより、 多くの住民へたき火等による火災予防を啓発できる。
8 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	防火広報	火災予防運動期間中	須賀川市内	須賀川消防署	車両による広報活動を実施。	住民の防火意識の高揚を図る。
9 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	ポンプ車及び広報車による 防火広報の実施	火災予防運動期間中	長沼分署管内	須賀川消防署長沼分署	ポンプ車及び広報車による防火広報を実施する。	各世帯への防火訪問を行うことにより、火災予防思想の一層の普及を 図る。
10 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	中学生、女性消防隊による 防災行政無線の広報	火災予防運動期間中 各日18:55~	鏡石町内	鏡石町立鏡石中学校、鏡 石町消防団、須賀川消防 署鏡石分署	防災行政無線で中学生及び女性消防隊の声による 防火広報を行う。	中学生及び消防団女性消防隊が録音した広報を放送することで、町 民の関心を惹くことができる。
11 須賀川地方広域消防本 部 (0248-76-3114)	防火宣伝	火災予防運動期間中	鏡石町内	須賀川消防署鏡石分署	消防車両で町内を巡回し、火災予防広報を行う。	野焼き等からの出火防止を主眼とし、中学生及び消防団女性消防隊 がICレコーダーに録音した広報を放送することで、町民の関心を惹くこ とができる。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
12 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	消防車両による防火広報	火災予防運動期間中	玉川村内	石川消防署玉川分署	消防車両による村内を巡回しながら防火広報を実施。	村内全域への防火広報を実施することで広く本運動を周知できる。
13 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防災行政無線での防火広報	火災予防運動期間中	平田村内	平田村消防団、女性消防クラブ、石川消防署平田分署	防災行政無線を使用した防火広報を実施。	村民の防火に対する意識の高揚を図る。
14 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防災無線による広報	火災予防運動期間中	浅川町内	石川消防署浅川分署	町防災無線を使用し、防火広報を行う。(1日1回10時00分実施)	防災無線を使用することで、全世帯へ防火広報することができる。乾燥注意報等発令中の場合、それに伴う注意喚起の広報を実施する。
15 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	防火広報	火災予防運動期間中	構成市町村	各署所	消防車両にて広報を実施し、火災予防の啓発を実施する。	消防車両での防火広報により、地域住民に火災予防について広く周知することができる。
16 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	広報誌掲載	3月中	構成市町村	構成市町村	構成市町村全世帯に配付される広域圏だより(広報誌)へ林野火災等の防止にについての記事を掲載。	全世帯が対象となるため、効果的な広報ができる。
17 南会津地方広域市町村圏組合消防本部 (0241-63-3117)	火災予防広報	火災予防運動期間中	管内全域	消防本部・署各町村	消防車両による火災予防広報と行政無線による広報を実施。	乾燥時及び強風時の火の取扱いについて広報し、火災予防を徹底する。
18 相馬地方広域消防本部南相馬消防署小高分署 (0244-44-2212)	防災無線でのPR	3月1日(水)～3月7日(火) 各日 12:30～	南相馬市小高区内	南相馬市女性消防隊小高区隊	期間中乾燥時及び強風時の火災発生防止について防災無線を放送し地域住民にPRを行う。	女性消防隊小高区隊員が防災無線の録音吹き込みを実施。乾燥時及び強風時の火の取扱いについてPR活動を行い小高区の住民に対して防火意識を促す。
19 相馬地方広域消防本部相馬消防署新地分署 (0244-62-2117)	女性防火クラブ合同広報	3月4日(土) 9:00～10:00	新地町内	新地町女性防火クラブ新地分署	女性防火クラブと合同で火災期に伴う乾燥時の防火広報を実施する。	乾燥時及び強風時の火の取扱いについてPR活動を行い住民に対して防火意識を促す。
20 相馬地方広域消防本部相馬消防署新地分署 (0244-62-2117)	女性防火クラブ合同広報	3月5日(日) 9:00～10:00	新地町内	新地町女性防火クラブ新地分署	女性防火クラブと合同で火災期に伴う乾燥時の防火広報を実施する。	乾燥時及び強風時の火の取扱いについてPR活動を行い住民に対して防火意識を促す。
21 双葉地方広域市町村圏組合消防本部 (0240-25-8523)	林野火災防止標識設置	3月1日～5月上旬	管内全域	各消防署、分署、出張所	管内の林野入山口に林野火災防止標識を設置する。	林野火災防止看板を設置することにより、入山者に防火意識を喚起させ、火災予防につながる。
4【消防法施行令別表第一(5)項口(下宿等)の防火対策に係る注意喚起等について】						
1 いわき市消防本部 (0246-24-3941)	共同住宅防火指導	2月22日(水)～28日(火) 各日9:00～12:00	勿来消防署	勿来消防署	○勿来管内の5項口を対象に神戸市兵庫区で発生した共同住宅火災を受けた防火対策のリーフレットを配布し、注意喚起を実施する。	○同様の共同住宅に対し、防火対策の注意喚起を実施することにより類似の火災発生を防止する。
2 伊達地方消防組合 (024-575-4101)	神戸市兵庫区で発生した共同住宅火災を受けての防火対策の注意喚起	3月1日(水)～3月7日(火)	・伊達市 ・伊達郡桑折町 ・伊達郡国見町 ・伊達郡川俣町	・中央消防署 ・中央消防署東分署 ・中央消防署西分署 ・中央消防署南分署 ・中央消防署北分署	防火対象物関係者に対して指導及びリーフレット等を活用した注意喚起の実施する。	・神戸市兵庫区で発生した共同住宅火災を受け、管内の共同住宅に防火対策における注意喚起を行うとともに、防火指導を実施し、防火意識の高揚を図る。
3 安達地方広域消防本部 (0243-22-1211)	共同住宅への防火対策の注意喚起	3月中	本宮市・大玉村	南消防署	共同住宅への立入検査実施の際、チラシを配布して注意喚起を実施する。	共同住宅の関係者にチラシを配布し、防火対策の推進を図る。
4 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	チラシ及びポスター配布	運動期間中	天栄村湯本地区	須賀川消防署長沼分署湯本分遣所	管内対象物を訪問し、チラシ及びポスターを配布する。	チラシ及びポスターを配布し、村民の火災予防に対する意識を高める。
5 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防火対策注意喚起	火災予防運動期間中	石川町内	石川消防署	該当共同住宅の関係者にリーフレットを配布。	該当共同住宅の関係者にリーフレットを配布し、防火対策の注意喚起を行う。
6 白河地方広域市町村圏消防本部 (0248-22-2170)	(5)項口	3月1日(水)～3月7日(火)	管内市町村	管轄消防署分署	火災予防PR及び防火対策の注意喚起	火災予防PR及び防火対策の注意喚起をすることにより、意識の向上を図る。
7 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	共同住宅火災を受けた注意喚起	2月13日(月)～2月28日(火)	会津若松市内一円	会津若松消防署 会津若松建設事務所	共同住宅関係者に対して注意喚起チラシの配布及び共用部分の管理状況を確認する。	防火対象物の共用部分の管理状況、住宅用火災警報器の維持管理状況その他災害発生時の初期対応等について防火安全指導を行う。
8 南会津地方広域市町村圏組合消防本部 (0241-63-3117)	(5)項口関係予防査察及び注意喚起	火災予防運動期間中	本部、伊南只見、檜枝岐管内	本部 伊南出張所 只見出張所 檜枝岐分遣所	管内防火対象物の予防査察実施。注意喚起を目的に各世帯へリーフレット等の配布。	立ち入りの際に防火対策に係る注意喚起を行う。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日	実施場所	参加団体等	実施内容	特徴
9 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	リーフレット配布	3月中	広野町 檜葉町 富岡町 大熊町 川内村	各不動産会社、事業者	不動産会社及び事業者に対して防火に関するリーフレットを配布する。	管内の防火対象物(5口)を管理している不動産会社及び事業者に対してリーフレットを配布し出火防止対策を行う。
5【街頭広報(パレード等)】						
1 福島市消防本部 (024-534-9103)	消防フェア	3月4日(土)9:00~11:00	道の駅ふくしま (子ども遊び場脇 駐車場)	福島市消防本部 福島市女性防火クラブ連 絡協議会 (一社)消防設備協会 福島市消防団学生消防 団	○下記の4種のブースを屋外駐車場(子ども遊び場脇)設け実施予定。 ①住宅用火災警報器街頭広報②消防ホースでキーホルダー作り(ワークショップ)先着50名③消防グッズ抽選会(住宅用火災警報器クイズ回答者、先着100組)④煙体験ハウス⑤消防車両と記念撮影(子供用防火服あり)	○防火・防災に興味を持ってもらうため、廃棄ホースを利用したストラップ作りや、住宅用火災警報器パネルを使用したクイズ、子供用防火衣で写真撮影などの体験をしてもらう。 ○また、実際にスモークマシンによる煙体験(無害)をしてもらうことで、火災時の避難について学ぶ機会を設ける。
2 福島市消防本部 (024-534-9103)	車両広報	2月15日~3月7日の主に土日	管轄地域内	署・分署・出張所	○消防職員が消防車両で管轄地域内の広報(住宅用火災警報器設置)を実施する。	○広報車両にマグネット広報板を取り付け、住宅用火災警報器の設置について広報する。
3 いわき市消防本部 (0246-24-3941)	果菜類を食べて、火災予防!	・3月4日(土) 9:00~12:00 ・3月5日(日) 9:00~12:00	四倉町字五丁目 218-1 (道の駅よつくら港)	・農政流通課 ・地元事業所	○道の駅よつくら港において、火災予防運動行事の一つとして、いわきのゆるキャラ達と一緒に火災予防を広く訴える。併せて、地元産品のトマト、イチゴ等販売PRを実施する。	○『果菜』と『火災』をかけ、いわき市独自の火災予防、果菜類消費アップを広く市民及び利用者に周知。各種報道機関やいわき市公式SNSに取り上げてもらうことで、「火災予防」&「果菜類」を認知させる。
4 いわき市消防本部 (0246-24-3941)	川前分遣所・第6支団第5・6分団・川前支所合同防火パレード	3月5日(日) 9:00~10:00	川前管内	川前分遣所 管内消防団	○川前分遣所及び消防団の車両が川前管内を2コースに分かれ広報を実施し、管内住民への防火啓発を呼びかける。	○川前分遣所、いわき市消防団第6支団第5・6分団及び川前支所が合同で防火パレードを実施し、地域住民に対し防火意識の高揚を図ることを目的として実施する。
5 いわき市消防本部 (0246-24-3941)	プロジェクター投影による街頭広報	3月1日(水)~7日(火) 各日18:00~19:00	勿来消防署	勿来消防署	○勿来消防署壁面へ防火啓発の映像をプロジェクターで投影する。	○夜間に、プロジェクターで防火啓発の映像を投影することにより、付近を通行する市民に注目され、市民の防火意識高揚に繋がる。
6 いわき市消防本部 (0246-24-3941)	常磐共同火力(株)勿来発電所 ゆめライトアップ	3月2日(木)~7日(火) 各日18:00~23:00	常磐共同火力(株) 勿来発電所	勿来消防署 常磐共同火力(株)勿来発電所	○常磐共同火力(株)勿来発電所にある高さ300mの煙突が様々な色にライトアップされていることから、ご協力をいただき、色で市民に火災予防を訴える。	○煙突のライトアップの意味を回覧板にて市民に周知することで、多くの市民が注目することにより防火意識高揚に繋がる。
7 いわき市消防本部 (0246-24-3941)	勿来消防署・消防団第三支団・勿来支所合同防火パレード	3月4日(土) 8:30~10:00	勿来管内	勿来消防署 消防団第三支団 勿来支所	○勿来管内を消防車、分団車両で、隊列を組み「火の用心」のぼり旗を掲げ、火災予防パレードを行う。	○空気が乾燥し、暖房等の火気使用が多くなる「火災多発期」に、署、消防団、支所が合同で行うことで、広く市民に知らせ、管内火災の未然防止を図る。
8 いわき市消防本部 (0246-24-3941)	第4支団防火パレード	3月5日(日) 8:00~9:00	常磐地区(第4支団第1~3分団管轄区域)	いわき市消防団第4支団第1~3分団	○各分団の管轄区域をのぼり旗を掲げた消防団車両複数台で巡回する。	○地元消防団が分団ごとに管轄区域を広報活動することにより、広く市民へ火災予防思想の普及を図り、また効果的に火災予防を訴える。
9 いわき市消防本部 (0246-24-3941)	火災予防街頭広報	3月5日(日) 12:00~13:00	いわき市常磐水野谷町竜ヶ沢308番地 いわきグリーンフィールド	常磐消防署	○消防職員が火災予防ののぼり旗を掲げ、J2リーグいわきFCホームゲームの来場者に対して火災予防広報物品を配布する。	○多くの来場者が見込まれるJ2リーグいわきFCホームゲーム開催に合わせ、地域の主要施設である、いわきグリーンフィールドで防火啓発広報を実施することにより、広く火災予防思想の普及を図る。
10 いわき市消防本部 (0246-24-3941)	団・所合同防火パレード	3月5日(日) 9:00~11:00	遠野地区全域	いわき市消防団第4支団 いわき市遠野支所 遠野分遣所	○消防団車両、遠野支所車両、消防車両が隊列を組み管内を走行し、地域住民に対し音声による防火広報を実施する。	○消防団、遠野支所及び遠野分遣所が一体となって、防火パレードによる火災予防巡回広報を実施し、地域住民の防火意識の高揚を図る。
11 いわき市消防本部 (0246-24-3941)	大規模店舗広報	2月26日(日) 9:00~12:00	マルトSC高坂店	内郷消防署	○多くの市民が訪れる大規模店舗において火災実験等の広報活動を実施し、防火意識の向上を目指す。	○幅広い年代の地域住民に対し、防火啓発及び防火教育を実施する。
12 いわき市消防本部 (0246-24-3941)	さくら保育園幼年消防クラブ 防火啓発活動	2月27日(月) 9:00~12:00	さくら保育園 JA福島さくら野菜館好間店 ダイユーエイトいわき好間店	内郷消防署 さくら保育園 好間女性消防クラブ JA福島さくら ダイユーエイトいわき好間店	○さくら保育園、好間女性消防クラブ及び内郷消防署合同で路上防火パレードを行い、JA福島さくら野菜館好間店とダイユーエイトいわき好間店の店内で来店者に向け火災予防を呼びかける。	○園児が地域住民に対し火災予防を呼びかけ、防火啓発広報を実施する。幼少期から火災予防の大切さを学ぶことができる。
13 安達地方広域消防本部 (0243-22-1211)	消防車両による防火広報	3月1日(水)~3月7日(火)	二本松市	北消防署	消防車両にて計画に基づき防火広報実施する。	消防車両を使用しての防火広報により、火災予防の啓蒙及び放火火災の防止を図る。
14 安達地方広域消防本部 (0243-22-1211)	消防車両による防火パレード	3月5日(日)	二本松市(東和地区)	二本松市消防団 北消防署	消防団及び北消防署の消防車両にて防火パレードを実施する。	地域住民に広く火災予防を周知する。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
15 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-1850)	消防団合同パレード	管轄所計画による	管内全域	郡山地方広域消防組合	消防団等と合同で防火パレードを実施し、地域住民に対して防火意識の高揚を図る	消防団等と合同で防火パレードを実施し、地域住民に対して防火意識の高揚と、安心、安全な地域づくりが広く行われるよう訴える。
16 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	3月4日(土)	イオンタウン須賀川	須賀川消防署	消防職員が火災予防を呼びかけ、梯子車の展示を実施。	住民へ火災予防を直接PRすることで消防に関心をもってもらえることができる。
17 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭防火PR	2月下旬予定	須賀川市、天栄村	須賀川消防署長沼分署	火災予防啓発チラシ等を配布し、防火及び住宅用火災警報器のPRを行う。	火災予防思想及び住宅用火災警報器の設置の普及を促す。
18 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防火広報	運動期間中	天栄村湯本地区	須賀川消防署長沼分署 湯本分遣所	消防車両で管内を巡回し、防火広報を実施する。	車両を使用し、広範囲に広報することで村民の火災予防に対する意識を高める。
19 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	3月5日(日) 9:30~11:30	グランディ羽鳥湖 スキーリゾート	須賀川消防署長沼分署 湯本分遣所 グランディ羽鳥湖スキー リゾート	防火の呼びかけ及び配布物を配布しながら防火広報を実施する。	街頭PR、リフト券に火災予防に関する印字、防火衣を着て滑走しながらPR、横断幕の設置。
20 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	3月4日(土) 10:30~	イオンスーパーセ ンター鏡石店	調整中	イオンスーパーセンター敷地内において、消防署、消防団、女性消防隊が合同となり、地域住民へ住宅火災出火防止の意識高揚を図るため、火災予防及び住宅用火災警報器の設置促進PRを実施する。	店舗利用者へ広報を行う。
21 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防火広報	火災予防運動期間中	石川町内	石川消防署	消防車両による巡回広報及び防災行政無線による広報を実施。	住民に対し防火意識の高揚を図る。
22 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	消防車両による防火広報	火災予防運動期間中	玉川村内	石川消防署玉川分署	消防車両による村内を巡回しながら防火広報を実施。	村内全域への防火広報を実施することで広く本運動を周知できる。
23 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	調整中	調整中	石川消防署玉川分署	当該施設の来客者に対し火災予防を訴え、パンフレット等を配布。	火災予防思想の普及、住宅防火対策の推進を来客者に対し直接訴えることができる。
24 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防火広報	火災予防運動期間中	平田村内	石川消防署平田分署	消防車両での防火広報を実施。	村民の防火に対する意識の高揚を図る。
25 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭広報	3月4日(土) 11時00分~12時00分	株式会社鎌倉屋 平田店	石川消防署平田分署	火災予防に関するチラシを作成、チラシ及び火災予防啓発用品を配布し、広報活動を実施。	村民の防火に対する意識の高揚を図る。
26 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	広報パレード	3月5日(日) ※時間調整中	浅川町内	石川消防署浅川分署 浅川町消防団 浅川町役場	浅川町内を消防車両により防火広報する。	消防団の地域性及び機動性を生かし町内全域への防火広報を実施することにより、地域住民の防火意識の高揚を図る。
27 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	消防車両による防火広報	火災予防運動期間中	古殿町内	石川消防署古殿分署	消防車両を使用して防火広報を実施する。	消防車両による防火広報を行うことで、より一層住民に対して幅広い予防啓発活動を実施する。
28 白河地方広域市町村圏 消防本部 (0248-22-2170)	防火パレード	2月26日(日)	塙町・鮫川村	各市町村・各消防団・管 轄消防署分署	消防車両にて防火広報を実施する。	広報し巡回することで、火災予防の意識の向上を図る。
29 喜多方地方広域市町村 圏組合消防本部 (0241-22-6213)	喜多方市防火パレード	3月5日(日) 8:30~ 12:00、14:00~16:00	喜多方市	喜多方市消防団 喜多方消防署 喜多方消防署山都分署	車両による関係機関合同火災予報広報パレード	地元消防団と合同で実施するため、地域住民への広報効果が高い。
30 会津若松地方広域市町 村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	防火パレード	3月5日(日) 4分団 10:00~12:00 11分団 13:00~15:00	会津若松市城西 地区 会津若松市門田 地区	会津若松市消防団第4分 団 城西地区婦人消防隊 会津若松市消防団第11 分団 門田地区婦人消防隊 会津若松消防署城南分 署	消防団、婦人消防隊、会津若松消防署城南分署合同による防火パレードを実施。	関係機関と連携強化を図るとともに、地域住民に火災予防について広く周知する。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
31 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	火災予防キャラバン	3月5日(日)	耶麻郡猪苗代町一円 耶麻郡磐梯町一円	猪苗代消防署 猪苗代町役場 猪苗代町消防団 猪苗代消防署磐梯出張所 磐梯町役場 磐梯町消防団	関係機関合同による防火パレードを実施し、火災予防の啓発を図る。	関係機関合同で管内を巡回し火災予防について注意喚起を実施することにより、火災予防の啓発を図る。
32 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	街頭広報	3月3日(金) 15:00~16:00	ヨークベニマル猪苗代店	猪苗代消防署 猪苗代町役場 猪苗代町消防団 猪苗代町婦人消防連絡協議会 猪苗代町纏の会 ヨークベニマル猪苗代店	各関係機関と連携して、大型店舗の利用者に対し、火災予防及び住宅用火災警報器の設置及び維持管理の徹底を訴える。	来店客に直接広報することで、より効果的に防火意識の高揚を図ることができる。
33 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	街頭広報	火災予防運動期間中	会津川口駅	会津坂下消防署金山出張所 金山町役場 金山町消防団 金山町婦人消防クラブ	関係機関合同による街頭広報を実施し、防火チラシやパンフレットを配布し、住宅防火対策・防火安全対策の向上を図る。	利用者に対して、防火意識の高揚を図る。
34 南会津地方広域市町村圏組合消防本部 (0241-63-3117)	消防車両による巡回火災予防広報	火災予防運動期間中	管内全域	消防本部・署	消防車両を使用し、火災予防を呼びかける。	町内を巡回し防火を呼びかける。たき火などを発見した場合は火災予防と安全管理を呼びかける。
35 相馬地方広域消防本部 南相馬消防署 (0244-22-2186)	防火パレード	2月26日(日) 9:00~11:00	原町区内	南相馬市消防団原町区団 南相馬市女性消防隊原町区団 南相馬消防署	南相馬市消防団原町区団の担当地区に分かれ、防火広報を実施する。	消防団及び女性消防隊との連携を図り、合同で各分団に分かれ区内全域で火災予防啓発活動を実施する。
36 相馬地方広域消防本部 南相馬消防署小高分署 (0244-44-2212)	園児法被登園	2月27日(月)~3月3日(金) 登園時	南相馬市立おだか園	南相馬市立おだか認定こども園	園児が消防法被を着用し登園することで住民の防火意識高揚を図る。	幼年時から火災予防について意識を持ってもらい、家族にも火災予防を呼び掛ける。
37 相馬地方広域消防本部 南相馬消防署鹿島分署 (0244-46-5118)	合同防火広報	3月1日(水) 3月2日(木) 3月3日(金) 3月6日(月) 各日 13:30~14:30	南相馬市鹿島区内	南相馬市女性消防隊鹿島区隊 南相馬消防署鹿島分署	○南相馬市女性消防隊鹿島区隊と合同で、広報車による防火広報を実施する。	○火災期に伴い、空気が乾燥し火災が多く発生しやすくなっていることから、地域住民に対して火気の手扱いについて注意喚起し、火災を未然に防ぐことを目的とする。
38 相馬地方広域消防本部 相馬消防署 (0244-36-2181)	チャキチャキパレード	3月1日(水) 10:00~11:00	相馬市内	みどり幼稚園、相馬市役所、相馬市消防団、相馬消防署	火災予防啓発パレードを実施	市民の防火意識の啓蒙を図る。
39 相馬消防本部 南相馬消防署飯館分署 (0244-42-0119)	防火広報	3月1日(水)~3月7日(火)	飯館村内	南相馬消防署飯館分署	火災予防期間中、村内の防火広報を実施する。	村内を警鐘広報することで防火意識の向上を図る。
40 相馬地方広域消防本部 南相馬消防署小高分署 (0244-44-2212)	防火広報	3月1日(水)~3月7日(火) 各日 13:30~15:00	南相馬市小高区内	南相馬消防署小高分署	小高分署職員が防火広報を実施し地域住民に火災予防を呼び掛ける。	小高区内全域にて広報を行い火災予防を呼び掛ける。
41 相馬地方広域消防本部 南相馬消防署 (0244-22-2186)	夜間広報	3月1日(水)~3月7日(火) 各日 19:00~21:00	原町区内	南相馬消防署	夜間警鐘広報を実施する。	市民が住宅で過ごす時間帯で警鐘広報を実施し、市民の火災予防の意識向上に繋げる。
6【広報紙等による広報】						
1 福島市消防本部 (024-534-9103)	市政だより	3月号	福島市全世帯	福島市消防本部	福島市の全世帯へ配布する「市政だより」に火災予防運動の実施について記載する。	福島市全世帯へ配布するため、多くの市民へ火災予防運動について周知することができる。
2 いわき市消防本部 (0246-24-3941)	回覧板	3月1日(水)	勿来、田人管内	勿来消防署	○回覧板にて、市民に対し禁止されている野外焼却行為や野外焼却を行う際の注意点についての記事を掲載する。	○勿来消防署管内の全市民が目をとおすことで、禁止されている野外焼却及び野外焼却の注意点を周知し、違法な野外焼却や野外焼却による火災発生を防止する。
3 伊達地方消防組合 中央消防署 (024-575-4101)	防火ポスター等の掲示	3月1日(水)~3月7日(火)	・伊達市保原町	・中央消防署	消防署で作成した防火ポスターを、管内の防火対象物に掲示を依頼し、火災予防思想の啓発を実施する。	・各事業所等より多くの人の目に触れる場所に、防火ポスターを掲示することにより、より効果的な火災予防広報が実施できる。
4 伊達地方消防組合 中央消防署南分署 (024-566-2145)	川俣町広報誌に火災予防広報文を掲載	広報かわまた3月号	・伊達郡川俣町	・中央消防署南分署 ・川俣町役場	消防署で考えた広報文を広報誌に掲載し、火災予防広報を実施する。	・広報誌に掲載することにより、より多くの世帯に火災予防広報ができる。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
5 安達地方広域消防本部 (0243-22-1211)	立看板等の設置	3月1日(水)~3月7日 (火)	二本松市 本宮市 大玉村	北消防署 南消防署	「火の用心」、「火災予防運動実施中」等の看板設置。	火災予防運動実施中である旨を地域住民に周知し、火災予防の啓蒙活動を行う。
6 安達地方広域消防本部 (0243-22-1211)	林野火災防止啓発活動	3月1日(水)~3月7日 (火)	二本松市 本宮市 大玉村	北消防署 南消防署	市内の農業資材店等にチラシを配布し、来客者へ配布依頼し山火事防止の推進を図る。	農業資材店でのチラシ配布により多くの住民に山火事防止の環境づくりを促す。
7 安達地方広域消防本部 (0243-22-1211)	地震火災・放火火災予防啓発活動	3月1日(水)14:00~	二本松市	北消防署	市内の大規模店舗等において消防署員がチラシ等を配りながら、地震火災及び放火火災への注意喚起を実施する。	大型量販店等でのチラシ配布により多くの住民に周知することができる。
8 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-1850)	構成市町の広報誌による広報	3~4月	管内全域	構成市町	記事掲載により、火災多発に伴う注意喚起及び住宅用火災警報器の設置促進、適切な維持管理、重要性を呼びかける。	構成市町に配布される広報誌を活用することにより、火災予防及び住宅用火災警報器設置促進、適切な維持管理について住民に広く啓発できる。
9 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-1850)	防災無線による広報	火災予防運動期間中	管内全域	構成市町	防災無線による広報を依頼し、市民へ火災多発に伴う注意喚起及び住宅用火災警報器設置促進を訴え、火災予防を啓発し火災ゼロを目指す。	構成市町に広報される防災無線を活用することにより、火災予防及び住宅用火災警報器設置促進、適切な維持管理について住民に広く啓発できる。
10 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-1850)	SNSを活用した広報活動	火災予防運動期間中	管内全域	構成市町	記事掲載により、火災多発に伴う注意喚起及び住宅用火災警報器の設置促進、適切な維持管理、重要性を呼びかける。	SNSを活用することにより、火災予防啓発及び住宅用火災警報器設置促進、適切な維持管理についてタイムリーに住民へ啓発できる。
11 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	須賀川市広報誌への記事掲載	2月中	須賀川市内	須賀川市役所	広報誌(令和5年2月号)に住宅用火災警報器に関する記事を掲載し、啓発活動を実施。	住警器設置率が低い状況を、チラシ配布により理解してもらい、設置率の向上に努める。
12 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	火災予防に関するチラシの回覧及び配布	火災予防運動期間中	須賀川市内	須賀川消防署 須賀川市	火災予防に関するチラシを作成し、各世帯への回覧及び街頭広報の際に配布して啓発活動を実施。	住民に対し、防火意識の高揚を図る。
13 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	須賀川市公式LINEへの配信	3月1日(水)予定	須賀川市内	須賀川消防署須賀川市	須賀川市公式LINEへ火災予防に関するチラシを配信し、啓発活動を実施。	住民に対し、防火意識の高揚を図る。
14 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	訪問販売員へ火災予防啓発のチラシ掲示	火災予防運動期間中	須賀川市内	郡山ヤクルト販売株式会社	ヤクルトレディの販売用保冷バッグに火災予防啓発チラシを掲示。	住民に対し、防火意識の高揚を図る。
15 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	広報てんえいへの記事掲載	2月中	天栄村内	天栄村役場	広報誌(3月号)に火災予防運動実施中の告知、住宅用火災警報器の普及啓発記事を掲載する。	火災予防運動及び住宅用火災警報器の普及を地域住民に対し広報する。
16 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	LINE配信(天栄村)	2月下旬予定	天栄村内	須賀川消防署長沼分署	村公式LINEに火災予防に関する内容の記事を掲載する。	村公式LINE登録者に対し火災予防運動の実施及び火災予防思想の一層の普及を図る。
17 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	火災予防チラシ全世帯回覧	2月中旬予定	長沼分署管内	須賀川消防署長沼分署 須賀川市、天栄村	火災予防チラシを作成し、回覧板で全世帯へ回覧する。	地域住民に対し防火意識の高揚を図る。
18 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	ヤクルトレディと火災予防	火災予防運動期間中	須賀川市、天栄村	訪問販売員 (ヤクルトレディ)	訪問販売しているヤクルトレディの販売用保冷バッグに火災予防啓発チラシを掲示する。	ヤクルトの訪問販売先に対し火災予防運動実施を広報する。
19 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	管内地区回覧板で予防広報チラシ回覧	火災予防運動期間中	天栄村湯本地区	須賀川消防署湯本分遣所	回覧板で予防広報チラシを回覧する。	予防広報チラシを各世帯で目にさせていただくことで、火災を予防するための知識や住警器等の情報に関する知識の習得を促す。
20 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	広報かがみいし	2月中	鏡石町内	鏡石町役場	火災予防運動及び住宅用火災警報器の設置促進を行う。	町広報誌(2月号)への掲載。
21 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	鏡石町ホームページ掲載	火災予防運動期間中	鏡石町内	鏡石町役場	鏡石町ホームページへ火災予防運動及び防火広報について掲載し、防火意識の高揚を図る。	インターネット上の鏡石町ホームページへ掲載し、より広く広報する。
22 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防火広報記事の掲載	火災予防運動期間中	石川町内	石川町役場	防火広報記事を町広報誌、町役場ホームページへ掲載。石川町広報誌3月号	防火広報記事を掲載し、住民へ防火意識の高揚を図る。
23 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防火広報記事の掲載	2月下旬	石川町内	町内夕刊2社	防火広報記事を町内夕刊2社へ掲載。	防火広報記事を掲載し、住民へ防火意識の高揚を図る。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
24 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	町内全世帯への防火チラシ回覧	2月中	石川町内	石川町	予防課作成の防火チラシを回覧板にて各世帯へ回覧する。	住民に対し防火意識の高揚を図る。
25 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	広報紙への記事掲載依頼	2月中	玉川村内	玉川村役場	防火広報記事を作成し、広報紙への掲載を依頼。2月号掲載	村広報誌を活用することで、多くの村民に火災予防思想を普及できる。
26 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	行政区チラシ回覧	2月下旬～3月上旬	平田村内	石川消防署平田分署	火災予防に関するチラシを行政区班で回覧。	村民の防火に対する意識の高揚を図る。
27 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	広報誌掲載	2月中	浅川町内	浅川町役場	町発行の広報誌(3月号)に火災予防運動関連記事を掲載。	広報誌に掲載依頼することで、広く本運動を周知できる。
28 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	町広報誌へ火災予防運動に係る記事掲載	2月中	古殿町内	古殿町役場	町広報誌(3月号)へ記事掲載依頼する。	毎月発行されている町広報誌へ火災予防運動に係る記事掲載を依頼し、町民に対して防火意識の高揚を図る。
29 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	電光掲示板による防火PR	火災予防運動期間中	古殿町内	古殿町役場 石川土木事務所 石川消防署古殿分署	町内2カ所にある電光掲示板を活用し、防火PRを実施する。	電光掲示板に防火PR文を掲載することで、多くの住民へ火災予防運動を周知することができる。
30 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	会計レシートを活用した防火PR	火災予防運動期間中	古殿町内	石川消防署古殿分署 ブイチェーン・カケダ (有)三国商店	ブイチェーン・カケダ及び(有)三国商店の会計レシートへ防火PR文の掲載を依頼する。	会計レシートに防火PR文を掲載することで、多くの住民へ火災予防運動を周知することができる。
31 喜多方地方広域市町村圏組合消防本部 (0241-22-6213)	ケーブルテレビによる広報	3月1日(水)～3月7日(火)	西会津町	一般社団法人西会津ケーブルネット	ケーブルテレビで啓発番組を放送するとともに、予防週間中に実施する各種行事の取材を依頼し、ケーブルテレビで放送してもらうことで、火災予防における意識高揚を図る。	火災予防啓発番組及び週間中の各種行事の放送により、効果的な火災予防啓発を行う。
32 喜多方地方広域市町村圏組合消防本部 (0241-22-6213)	電光掲示板による広報	3月1日(水)～3月7日(火)	国道49号	西会津消防署	西会津町を通る国道49号の道路電光掲示板に「火災予防運動実施中」の掲示を行い火災予防を呼びかける。	国道49号利用者へ向けて、火災予防運動実施中の広報を実施し、火災予防を呼びかける。
33 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	広報誌・防災無線による広報	火災予防運動期間中	構成市町村	構成市町村	広報誌や防災無線等を活用した広報を実施。	全世帯が対象となるため、効果的な広報ができる。
34 南会津地方広域市町村圏組合消防本部 (0241-63-3117)	チラシ及び防災無線による火災予防広報	火災予防運動期間中	管内全域	消防本部・署 各消防団・婦人消防隊 南会津消防設備協会 南会津危険物安全協会 南会津防火管理連絡協議会 各町村	消防本部作成のチラシを全戸に配布するとともに各市町村の広報誌及び防災無線による火災予防広報を実施する。	全戸に防火チラシを配布し、広報誌及び防災無線により火災予防運動の周知と住民の防火意識の向上に繋げる。
35 南会津地方広域市町村圏組合消防本部 (0241-63-3117)	火災予防運動ポスターによる広報	火災予防運動期間中	管内全域	消防本部・署 各消防団・婦人消防隊 消防協会南会津支部 南会津消防設備協会 南会津危険物安全協会 南会津防火管理連絡協議会	火災予防運動防火ポスターを作成し、広く火災予防を周知させる。	火災予防運動防火ポスターを作成し、店舗及び事業所等に配布し火災予防を住民に周知させる。
36 南会津地方広域市町村圏組合消防本部 (0241-63-3117)	町広報誌等へ掲載	火災予防運動期間中	只見町、下郷町 全域	只見出張所、下郷出張所 只見町役場、下郷町役場	町の各広報誌等へ火災予防運動、住警器設置または取替えに係る記事を掲載。	町発行の広報誌へ火災予防及び住警器設置・取替推進について掲載することで、住民への周知を求める。
37 相馬地方広域消防本部 南相馬消防署小高分署 (0244-44-2212)	防火チラシの配布	3月1日(水)	区内全戸	南相馬消防署小高分署	区内全戸に防火チラシを配布する。	ゴミや枯草の焼却からの火災を防止するための注意喚起を図るため区内全戸に対しチラシを配布する。
38 相馬地方広域消防本部 南相馬消防署小高分署 (0244-44-2212)	防火ポスター及びミニ懸垂幕の掲示	3月1日(水)～3月7日(火)終日設置	南相馬市小高区内	相馬地方防火安全協会 小高支部会員事業所	防火ポスター及びミニ懸垂幕を掲示してもらうことで住民及び従業員の防火意識高揚を図る。	地域住民、事業所の職員に対して火災予防を呼び掛ける。
39 相馬地方広域消防本部 南相馬消防署 (0244-22-2186)	南相馬バスターミナル電光掲示板	3月1日(水)～3月7日(火)終日	東北アクセス南相馬バスターミナル	南相馬消防署 東北アクセス南相馬バスターミナル	東北アクセス南相馬バスターミナル内に設置してある電光掲示板を活用し火災予防を呼びかける。	南相馬IC付近に電光掲示板が設置されており、より多くの人に火災予防を呼びかけることができる。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
40 相馬消防本部 南相馬消防署飯館分署 (0244-42-0119)	広報いいたて記事掲載	火災予防運動期間前	飯館村内	南相馬消防署飯館分署 飯館村役場住民課企画 定住係	飯館村広報誌に全国火災予防運動の実施について周知し防火意識の向上を呼びかける。	飯館村広報誌に全国火災予防運動の実施について記事を掲載し全戸配布してもらうことで多くの村民に周知することができ、防火意識の向上に繋がる。
41 相馬地方広域消防本部 相馬消防署 (0244-36-2181)	市広報紙への記事掲載	事前	相馬市内全世帯	相馬市役所、相馬消防署	広報そうま(2月15日号)に火災予防啓発記事を掲載する。	市民の防火意識の啓蒙を図る。
42 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	広報紙への防火記事掲載	3月初旬	管内全域	各町村役場 各消防署、分署、出張所	各町村役場が発行する広報誌の一面に火災予防運動の記事及び住宅火災のポイント、住宅用火災警報器等の記事を掲載する。	各町村役場が発行する広報誌の一面に火災予防運動の記事及び住宅火災のポイント、住宅用火災警報器等の記事を掲載し、防火意識の高揚を図る。
43 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	管内幼年消防クラブによる 火災予防動画配信	3月1日(水)～3月7日 (火)	双葉消防HP	広野町立広野こども 檜葉町立あおぞらこども 園 富岡町立にこにここども 園 認定こども園かわうち保 育園 浪江にじいろこども園 葛尾幼稚園	管内幼年消防クラブ員による火災予防動画を双葉消防本部HPにて配信する。	管内幼年消防クラブで撮影した動画を編集し双葉消防本部HPにて配信することで住民に対する火災予防啓蒙活動とする。
44 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	防火ポスター配布	3月1日(水)～3月7日 (火)	管内全域	各消防署、分署、出張所	管内の公共施設及び事業所に防火ポスターを配布し、火災予防運動の告知を実施する。	火災予防運動実施の告知、火気使用時の注意喚起などについて呼びかけることで、火災予防につながる。
45 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	防災無線を使用した広報活 動	3月1日(水)～3月7日 (火)	管内全域	各町村役場	各町村役場に依頼し、火災予防運動週間実施中である内容の防災無線を行う。	防災無線により住民に対する啓蒙活動となり、火災予防につながる。
46 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	中学生による防災無線火災 予防広報活動	3月1日(水)～3月7日 (火)	浪江町	浪江町役場、なみえ創成 中学校、浪江消防署	浪江町役場及びなみえ創成中学校の協力を得て、火災予防に関する内容の防災無線を行う。	地元の中学生在が火災予防に関する放送をすることで、住民に対する火災予防啓蒙となる。
47 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	小学生の火災予防広報音声 による広報活動	3月1日(水)～3月7日 (火)	浪江町、葛尾村	なみえ創成小学校、葛尾 小学校、浪江消防署、葛 尾出張所	地元小学生の火災予防広報音声を使用し、火災予防運動週間中の消防車両での警戒広報時に音声データで広報活動を行う。	地元小学生の声で火災予防を呼びかけることにより、普段の広報活動に比べ、より効果的な啓蒙となる。
48 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	道の駅なみえでの火災予防 広報	3月1日(水)～3月7日 (火)	道の駅なみえ	浪江町役場、道の駅なみ え、浪江消防署	道の駅なみえにポスター、パンフレットブースの設 営、管内幼年消防クラブの火災予防動画の発信を 行う。	不特定多数が出入りする施設へのポスター掲示及びパンフレットブ ースを設営することにより、防火意識の高揚を図る。また、管内幼年消防 クラブによる火災予防動画を発信することで住民に対する火災予防啓 蒙活動となる。
49 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	葛尾村復興交流館あぜりあ での火災予防広報	3月1日(水)～3月7日 (火)	葛尾村復興交流 館あぜりあ	一般社団法人葛尾むらづ くり公社、葛尾出張所	葛尾村復興交流あぜりあにポスター及びパンフレッ トブースを設営する。	不特定多数が出入りする施設へのポスター掲示及びパンフレットブ ースを設営することにより、防火意識の高揚を図る。
50 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	郵便局集配車へのマグネッ トステッカーによる火災予防 広報	3月1日(水)～3月21日 (火)	浪江町、葛尾村	浪江郵便局、葛尾郵便 局、浪江消防署、葛尾出 張所	管内を走行している郵便局集配車へ広報用マグ ネットステッカー貼付し、火災予防広報を行う。	郵便局集配車へ広報用マグネットステッカーを貼付し管内を走行す ることにより、視覚的広報効果による火災予防に繋がる。
51 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	火災予防のぼり旗の設置	3月1日(水)～3月7日 (火)	浪江町、双葉町、 葛尾村	浪江郵便局、葛尾郵便 局、浪江消防署、葛尾出 張所	管内の主要道路、消防庁舎周辺及び上記マグネッ トステッカー広報に協力頂く郵便局舎に防火のぼり 旗を設置する。	通行人から来庁者、郵便局の利用者などに広く火災予防を呼びかけ る。
52 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	電光掲示板による広報活動	3月1日(水)～3月7日 (火)	佐和屋スタンド	佐和屋スタンド	佐和屋スタンドに依頼し、春季火災予防運動週間実 施中である内容を電光掲示板に流してもらう。	電光掲示板により佐和屋スタンドを利用する住民及び作業員に対する 啓蒙活動となり、火災予防につながる。
53 双葉地方広域市町村圏 組合消防本部 (0240-25-8523)	火災予防広報	3月1日(水)～3月7日 (火)	道の駅ならは ひろのてらす	一般財団法人檜葉町振 興公社 一般財団法人広野町振 興公社	ポスター掲示、住宅防火対策リーフレットの配置及 びのぼり旗を設置する。	ポスター、リーフレット及びのぼり旗等を活用し、防火意識の高揚を図 る。
7【その他】						
1 福島市消防本部 (024-534-9103)	福島市消防本部HP、 Facebook、Twitter、LINE	3月上旬		福島市消防本部	福島市火災予防運動に関する情報や、住宅用火災 警報器設置・維持管理について広報する。	HP、SNS等により、火災予防運動の実施内容を広く広報できる。
2 いわき市消防本部 (0246-24-3941)	イオンモールいわき小名浜 における大型スクリーン及び 消防ブース設置による広報	3月1日(水) 9:30～11:30	イオンモールいわ き小名浜 2階大 型スクリーン前	小名浜消防署	○「住宅防火 いのちを守る 4つの習慣」を再現し た写真を署員で撮影し、大型スクリーンで放送す ることによって住宅防火啓蒙を図る。併せて、消防ブ ースを設置し、住警器マンや防火衣等を装着した署員 が広報活動を行う。(広報用物品配布、写真撮影パ ネルの設置など)	○集客数が多い商業施設で、広報活動を行うことで、多くの市民に火 災予防(住宅火災予防)啓蒙を図ることができる。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日	実施場所	参加団体等	実施内容	特徴
3 いわき市消防本部 (0246-24-3941)	令和5年春季全国火災予防運動に伴う消防団・消防署合同遠距離中継送水訓練	3月5日(日) 9:00~11:00	いわき市卸売市場	いわき市消防団第2支団 小名浜消防署	○消防団と消防署が合同で遠距離中継送水訓練を実施する。	○消防団と消防署が遠距離中継送水訓練を実施することにより、山間部の火災発生における迅速かつ確かな消火体制を確立し、災害発生時における被害の軽減を図ることを目的とする。
4 いわき市消防本部 (0246-24-3941)	令和5年春季全国火災予防運動に伴う署・団合同訓練	3月5日(日) 9:30~12:00	いわき市常磐湯本町地内 湯本川調節池	いわき市消防団第4支団 常磐女性消防クラブ 常磐支所 消防消防署	○第4支団と常磐消防署が合同で火災防ぎょ訓練を実施する。	○合同で火災防ぎょ訓練を行うことで火災発生時における迅速的確な消防活動及び延焼防止体制を確立するとともに、連携強化を図る。
5 いわき市消防本部 (0246-24-3941)	火災予防シール広報	2月27日(月)~3月4日(土)	JA福島さくら野菜館好間店	内郷消防署 JA福島さくら	○生鮮食品のフィルムに火災予防シールを貼ることで、購入者や手に取った方の防火意識向上を目指す。	○生鮮食品購入者だけでなく、多くの利用者に火災予防を呼びかけることができ、防火啓発効果が期待できる。
6 いわき市消防本部 (0246-24-3941)	内郷タクシー防火啓発広報	3月1日(水)~7日(火)	有限会社内郷タクシー	有限会社内郷タクシー	○防火啓発を目的としたチラシをタクシー車内に掲示。タクシー利用者をターゲットに、防火意識の向上を目指す。	○タクシー利用者の幅広い年代に対し、防火啓発の広報効果が期待できる。
7 いわき市消防本部 (0246-24-3941)	内郷コミュニティセンター火災予防広報	3月1日(水)~7日(火)	内郷コミュニティセンター	内郷地区体育協会	○受付に広報物品を置き、施設を利用する幅広い年齢層の利用者に火災予防を呼びかける。	○受付に広報物品を置くことで、非接触型の広報活動を実施する。
8 伊達地方消防組合 (024-575-4101)	火災予防運動懸垂幕及びのぼり旗等の設置	3月1日(水)~3月7日(火)	・中央消防署東分署(伊達市霊山町) ・中央消防署南分署(伊達郡川俣町)	・中央消防署東分署 ・中央消防署南分署	火災予防運動懸垂幕を東分署庁舎及び南分署庁舎への火災予防懸垂幕及びのぼり旗設置し、住民に対する火災予防意識の向上を図る。	・庁舎前を通行する住民への火災予防啓発。住民への火災予防意識の向上を図る。
9 伊達地方消防組合 中央消防署西分署 (024-582-3190)	管内倉庫の収容物品調査	2月~3月中	・伊達市(旧伊達町)	・中央消防署西分署	旧伊達町に存する令別表第一に掲げる(14)項に定められた36箇所の防火対象物を有する事業所と連絡をとり、収容物品を確認する。	・倉庫内に保管された収容物品のうち、出火するおそれのある物品、出火した場合に消防活動の障害となるおそれのある物品を把握し、資料を作成する。火災対応時、資料を活用する。
10 伊達地方消防組合 中央消防署北分署 (024-577-1244)	給油取扱所に対する注意喚起	3月1日(水)~3月7日(火)	・伊達市梁川町	・中央消防署北分署 ・管内給油取扱所	管内給油取扱所に対して、火気厳禁の注意喚起を行う。	・給油取扱所職員に対して、パンフレット等により注意喚起し、火災発生を未然に防ぐ。
11 安達地方広域消防本部 (0243-22-1211)	幼児防火・防災教育の推進	3月1日(水)~3月7日(火)	市内の幼稚園・保育所等	北消防署	着ぐるみを着用し火災予防のお話と防火DVDの鑑賞及び消防車両の見学を実施する。	幼少期における社会教育の一環として、防火に関するビデオを鑑賞してもらうことにより、防火防災に対する意識の高揚を図る。
12 安達地方広域消防本部 (0243-22-1211)	小規模社会福祉施設の防火指導	3月1日(水)~3月7日(火)	本宮市・大玉村	南消防署	管内の小規模社会福祉施設について、防火安全指導を実施する。	防火チラシ等の配布や立入検査等の実施により、小規模社会福祉施設における防火安全対策の徹底を図る。
13 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-1850)	店内放送による広報	火災予防運動期間中	管内全域	管内物販店	店内放送を依頼し、来客者への住宅用火災警報器設置促進及び出火防止を図り、火災ゼロを目指す。	店内放送を依頼することにより、多くの来客者へ出火防止の注意喚起及び住宅用火災警報器設置促進について訴えることができる。
14 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-1850)	のぼり旗設置及び懸垂幕による広報	火災予防運動期間中	管内全域	郡山地方広域消防組合	庁舎前に火災予防運動の懸垂幕及びのぼり旗を設置することにより、住民に火災予防運動の周知を図り、火災ゼロを目指す。	庁舎前に火災予防運動の懸垂幕及びのぼり旗を設置することで多くの住民へ火災予防期間の周知が期待できる。
15 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-1850)	電光掲示板・デジタルサイネージによる広報	火災予防運動期間中	管内全域	郡山消防署、郡山市、郡山駅、アティ郡山	物販店、駅、市役所などの、電光掲示板、デジタルサイネージを活用し、住民に火災予防の周知を図り、火災ゼロを目指す。	電光掲示板・デジタルサイネージを活用することで、多くの住民へ火災予防の周知が期待できる。
16 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-1850)	KORIYAMA防災ラボ	3月中旬	郡山消防署	郡山消防署	事業所の防火管理者を対象とし、防火管理者の育成を図り、消防訓練を各事業の独自で工夫して実施できるようにする。	災害発生時に有効適切な活動ができる「自らの職場は自ら守る」を本旨とした防火管理者の育成を主眼とし、更には消防機関との連携及び郡山地域の防災力向上を図ることを目的とする。
17 郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-1850)	少年消防クラブ活動支援	2月28日(火) 10:05~10:25 12:45~13:00	郡山市立高瀬小学校	郡山市立高瀬小学校 田村分署	煙体験、消火訓練の実施及び校内放送により、火災予防の啓発を図る。	春季火災予防運動の実施に伴い、高瀬小学校少年消防クラブ員がクラブ活動を通して防火・防災に関する知識や経験を習得し、同小学校での火災予防啓発と児童の防災意識の高揚を図る。
18 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	横断幕・立て看板・桃太郎旗掲載	火災予防運動期間中	須賀川消防署	須賀川消防署	須賀川消防署敷地内及び庁舎周りに横断幕・立て看板・桃太郎旗を掲示。	国道脇のガードフェンスに掲示し、住民へ火災予防運動期間をPRする。
19 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	デジタルサイネージへの広告掲載	火災予防運動期間中	須賀川市役所 イオンタウン須賀川	須賀川消防署 イオンタウン須賀川	須賀川市役所及びイオンタウン須賀川B棟のデジタルサイネージに広告文を掲載。	車両等を交えたオリジナルチラシを、可視化することで、協調性ある消防PRとなる。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
20 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	電光掲示板への広報文掲載	火災予防運動期間中	・須賀川市地内 和田国道118号 脇 ・須賀川市滑川 地内国道4号線 上り線脇 ・須賀川市志茂 地内国道118号 線 ・須賀川市柱田 地内農免道路脇 ・鏡石町久来石 南地内国道4号 線下り線脇	須賀川消防署 須賀川地区交通安全協 会	須賀川地区交通安全協会管理の主要道路上の電 光掲示板に広報文を掲載。	住民へ火災予防運動期間であることのPRを行う。
21 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防火査察・指導	火災予防運動実施期間 中	須賀川消防署管 内	須賀川消防署	令和4年度査察優先順位計画書に基づく防火対象 物及び危険物施設への立入検査の実施。	防火対象物へ直接出向し、バックヤード等の避難口経路の確保を重 点的に行い、火災予防に対するチラシを配布する。
22 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	立入検査	3月1日(水)~3月31日 (金)のうち1日	長沼分署管内	須賀川消防署長沼分署	防火対象物及び危険物施設の立入検査を実施す る。	大規模な防火対象物や危険物施設の立入検査を実施し、法令順守の 指導及び火災予防啓発をすることに予防行政の徹底を図る。
23 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	立て看板、のぼり旗、横断幕 の掲示	火災予防運動期間中	鏡石駅、鏡石分 署	須賀川消防署鏡石分署	立て看板、のぼり旗、横断幕により火災予防運動の 広報を行う。	来庁者及び駅の利用者に対し広報する。
24 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	電光掲示板による防火広報	火災予防運動期間中	石川消防署 石川警察署	石川警察署	電光掲示板を使用し、火災予防広報を実施する。	ドライバー、歩行者等に対し防火意識の高揚を図る。
25 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	横断幕・立て看板・桃太郎旗 の掲示	火災予防運動期間中	玉川分署敷地内	石川消防署玉川分署	庁舎敷地内に掲示することで、付近住民及び通行 車両への広報を実施。	視認させることで防火意識の高揚を図る。
26 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	火災予防運動実施中の横断 幕、 桃太郎旗、立看板の設置	火災予防運動期間中	石川消防署平田 分署	石川消防署平田分署	火災予防運動実施中の横断幕、桃太郎旗、立看板 の設置。	村民の防火に対する意識の高揚を図る。
27 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	横断幕等の設置	火災予防運動期間中	石川消防署浅川 分署	石川消防署浅川分署	庁舎前に横断幕、立て看板、桃太郎旗を掲示。	庁舎敷地内に設置し本運動をPRできる。
28 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防災紙芝居	※日時調整中	あさかわこども園	石川消防署浅川分署	あさかわこども園の幼児クラスで防災紙芝居を実施 する。	幼年に防災思想の普及を図る。
29 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	飲食店の防災訓練	※日時調整中	浅川町内	石川消防署浅川分署 浅川町商工会 浅川町両町地区飲食店	飲食店に対し消火器取り扱い訓練、119番通報訓 練、防火講話を実施する。	重点防火指導対象地域内にある飲食店の防火意識の高揚を図る。
30 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防災無線による広報	火災予防運動期間中	古殿町内	石川消防署古殿分署	町防災無線を使用し防火広報を実施する。	全世帯に対して防火広報をすることができる。
31 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	火災予防運動横断幕、看板 及び桃太郎旗の設置	火災予防運動期間中	石川消防署古殿 分署	石川消防署古殿分署	古殿分署庁舎西側出入口付近に立て看板及び桃 太郎旗を設置。庁舎北側及び南側のフェンスに横 断幕を設置する。	石川消防署古殿分署敷地内に設置することで、通行者に対し火災予 防運動期間中であることを伝えられる。
32 白河地方広域市町村圏 消防本部 (0248-22-2170)	東白川支部火災防ぎょ合同 訓練	2月26日(日)9:30~11:00	棚倉町	東白川郡内の各市町村・ 各消防団・管轄消防署分 署	火災を想定し、郡内の消防団及び常備消防が連携 し合同の火災防ぎょ訓練を行う	機関運用、中継体系の指導を行うとともに、郡内の消防団が連携し 技術の向上を図る。また、住民の防火意識の向上も図る。
33 白河地方広域市町村圏 消防本部 (0248-22-2170)	署・団合同火災防ぎょ訓練	2月26日(日)	鮫川村	市町村・消防団・管轄消 防分署	火災を想定し、消防団と合同の火災防ぎょ訓練を行 う	機関運用、中継体系の指導を行うとともに、連携技術の向上を図る。 また、住民の防火意識の向上も図る。
34 白河地方広域市町村圏 消防本部 (0248-22-2170)	署・団合同火災防ぎょ訓練	3月5日(日)	白河市表郷、白 河市東、白河市 大信、西郷村、矢 吹町、中島村	各市町村・各消防団・管 轄消防署分署	火災を想定し、消防団と合同の火災防ぎょ訓練を行 う	機関運用、中継体系の指導を行うとともに、連携技術の向上を図る。 また、住民の防火意識の向上も図る。
35 喜多方地方広域市町村 圏組合消防本部 (0241-22-6213)	レジ待ち表示事業	3月1日(水)~3月7日 (火) 営業時間中	西会津町	西会津消防署 管内大型量販店	大型量販店のレジ待ち待機位置の足元に火災予防 に関する表示をする。	レジ待機位置の足元表示を火災予防の表示に替え、レジ待ち時間を 活用して防火意識の高揚を図ることが期待できる。

消防本部(連絡先)	事業名	実施日	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
36 喜多方地方広域市町村圏組合消防本部 (0241-22-6213)	「火災予防週間」「住警器設置促進」印字入り花の種配布事業	3月3日(金) 9:00~12:00	西会津町	西会津消防署 喜多方広域少年婦人防火委員会	高齢者世帯防火診断時に喜多方広域少年婦人防火委員会で作成した「火災予防週間」「住警器設置促進」印字入り花の種子袋を配布する。	喜多方広域少年婦人防火委員会と連携し、火災予防及び住警器設置を呼びかけることで効果的な火災予防運動が展開される。
37 喜多方地方広域市町村圏組合消防本部 (0241-22-6213)	予防査察	3月1日(水)~3月7日(火) 9:00~12:00	喜多方市 北塩原村 西会津町	喜多方消防署 喜多方消防署北塩原分署 喜多方消防署山都分署 西会津消防署	重大違反対象物、消防用設備等点検結果報告が過去数年未報告及び消防法違反事項のある防火対象物に対し立入検査を実施する。	違反対象物に対し、早期是正を指導することで、違反対象物の減少に繋がる。
38 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 (0242-59-1403)	防火ポスター配付	火災予防運動期間中	構成市町村	構成市町村	当消防本部防火ポスター展の最優秀賞作品を防火ポスターとして事業所に配布し掲示を依頼。	防火ポスターを通じ、火災予防について広く周知することができる。
39 南会津地方広域市町村圏組合消防本部 (0241-63-3117)	予防査察	3月1日(水)~3月7日(火)	本部	消防本部・署	防火対象物の予防査察実施。	
40 南会津地方広域市町村圏組合消防本部 (0241-63-3117)	檜枝岐村旅館民宿組合避難訓練	3月6日(月) 9:30~11:30	檜枝岐村	檜枝岐分遣所 檜枝岐旅館民宿組合	旅館民宿山小屋組合等を中心とした、各種団体合同による総合防災訓練を実施する。	火災発生の危険性、火災予防に対する防火意識の高揚を図る。
41 相馬地方広域消防本部 相馬消防署新地分署 (0244-62-2117)	防火対象物消防訓練	3月2日(木) 9:30~10:00	新地町文化交流センター	新地町文化交流センター 新地分署	防火対象物にて消防訓練を実施。	消防訓練にて防火対象物関係者及び周辺住民へ防火意識の啓蒙を図る。
42 相馬消防本部 南相馬消防署飯館分署 (0244-42-0119)	合同消防訓練	3月2日(木) 9:00~10:00	株式会社菊池製作所福島工場	南相馬消防署飯館分署 株式会社菊池製作所福島工場	株式会社菊池製作所福島工場、飯館分署合同で消防訓練を実施し、関係機関との連携強化を図る。	当該企業は今年度、企業消防隊が発足した。有事の際は企業消防隊からも応援をもらう等の協定も結んでいるため、訓練を通し関係機関と連携強化を図ることが出来る。
43 相馬消防本部 南相馬消防署飯館分署 (0244-42-0119)	マイクロバス査察	3月3日(金) 9:00~10:00	飯館村スクールバス車庫	南相馬消防署飯館分署 飯館村役場 飯館村教育委員会	車両火災防止と被害の軽減を図り、バス関係者の火災予防思想の高揚に繋げる。	村内は計8台のスクールバスが運航し、小中一貫校も存しているため多くの児童達がスクールバスを利用している現状である。車両火災では迅速な初期消火と避難誘導が必要であるため、バス関係者と共に有事の際の行動について確認し、バスの設備が整っているか査察を実施する。
44 相馬地方広域消防本部 相馬消防署 (0244-36-2181)	消防訓練	3月6日(月) 午前中予定	晴風荘	晴風荘、鹿島クレーン、相馬消防署	消防署合同の消防訓練を実施する。	事業所と合同訓練を実施することにより、避難誘導及び救助、消火活動要領を把握でき、実災害時の効率的な活動により被害軽減に努めることができる。
45 相馬地方広域消防本部 相馬消防署 (0244-36-2181)	特別査察	3月7日(火) 9:00~11:00	三星化学工業	三星化学工業、相馬消防署	立入検査を実施する。	防火対象物及び危険物施設の立入検査を実施し、火災予防の徹底を図る。
46 相馬消防本部 南相馬消防署飯館分署 (0244-42-0119)	火災予防運動のぼり旗設置	火災予防運動期間中	飯館分署庁舎前	南相馬消防署飯館分署	村民に対し、火災予防運動期間であることを周知するため、庁舎北側にのぼり旗を掲示する。	庁舎前の県道は交通量も多く、目に留まりやすい場所のため、のぼり旗を設置することで往来する多くのドライバーに火災予防運動期間中であることを周知することが出来る。
47 相馬消防本部 南相馬消防署飯館分署 (0244-42-0119)	車両マグネット掲示	火災予防運動期間中	—	南相馬消防署飯館分署	村民に対し、火災予防運動期間であることを周知するため、車両にマグネットを掲示する。	警鐘広報や出勤時に車両にマグネットを掲示することで多くの人々に火災予防期間中であることを周知出来る。
48 相馬地方広域消防本部 相馬消防署 (0244-36-2181)	防火PR	週間中	相馬消防署	相馬地方防火安全協会 相馬支部、相馬消防署	庁舎前に火災予防運動のぼり旗及び横断幕の設置、消防車両へ火災予防マグネットステッカーの掲示する。	火災予防のPR。
49 相馬地方広域消防本部 相馬消防署新地分署 (0244-62-2117)	防火PR	週間前	防火安全協会新地支部 会員事業所	防火安全協会新地支部 会員 新地分署	会員事業所へ防火ポスター等の配布。	火災予防のPRを図る。
50 相馬地方広域消防本部 相馬消防署新地分署 (0244-62-2117)	防火PR	週間前及び週間中	新地町内	新地分署 新地町役場	防災行政無線による火災予防啓発広報の実施。	町民の防火意識の啓蒙を図る。
51 相馬地方広域消防本部 相馬消防署新地分署 (0244-62-2117)	防火PR	週間中	新地分署	新地分署	庁舎前に火災予防運動のぼり旗及び懸垂幕設置。	火災予防のPRを図る。
52 相馬地方広域消防本部 相馬消防署新地分署 (0244-62-2117)	防火PR	週間中	新地分署	新地分署	火災予防運動車両用マグネットステッカーの貼り付け。	火災予防のPRを図る。
53 双葉地方広域市町村圏組合消防本部 (0240-25-8523)	葛尾村立葛尾幼稚園の児童が作成したぬり絵展示	3月1日(水)~3月7日(火)	葛尾村Yショップ ヤマサ	葛尾村Yショップ ヤマサ	葛尾村立葛尾幼稚園の児童が作成したぬり絵および広報用広告を展示し、火災予防広報を行う。	店舗利用者に向けた掲示物を展示することにより、防火意識の高揚を図る。